

山梨県総合計画

(暫定計画)

山 梨 県

目 次

はじめに ～ 暫定計画の策定に当たって～	1
第1章 総合計画策定の基本的な考え方	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格と役割、期間	2
第2章 長期的展望	3
1 基本理念	3
2 期待される本県の将来展望	5
第3章 アクションプラン	8
1 ダイナミックやまなしプロジェクト	8
(1) 施策・事業の体系	8
(2) 取り組みに当たっての考え方	8
(3) 主要な施策・事業の内容、工程等	9
やまなし創生推進プロジェクト	10
基幹産業発展・創造プロジェクト	13
地域産業元気創造プロジェクト	26
まなび・子育て環境創造プロジェクト	61
健やか・快適環境創造プロジェクト	85
安全安心・交流基盤創造プロジェクト	112
2 行財政改革の絶え間ない推進	125
今後の取り組み	136
【参考資料】	
総合計画と部門計画が相互に連携した施策・事業の推進	137

はじめに ～ 暫定計画の策定に当たって～

私は、過去100年にわたる本県の歴史を振り返り、また、県民の皆様との対話を通じて、山梨が抱える課題を明らかにし、その解決に向けて、「いま」やらなくてはならない117の公約を県民の皆様にお示ししました。

本県が直面する諸課題の解決を図り、県民誰もが夢や希望を持って安心して暮らせる地域社会を実現するためには、県民の総力を結集して、数々の施策に果敢にチャレンジしていく必要があります。

現在、新たな県政運営の指針となる総合計画の策定作業を進めておりますが、このたび、今後の地域づくりの考え方と、現時点でお示しできる施策・事業の概略を取りまとめた暫定的な計画を策定いたしました。

この暫定計画を踏まえ、県民の皆様には、活動の基盤とされている産業や地域、性別、世代など、それぞれの立場から関心のある分野はもとより、「山梨のいま」を生きる立場から、より良い未来の創造に向けた幅広い御意見、御提言をお寄せいただきたいと考えております。

今後は、県民の皆様からいただいた御意見等を十分に踏まえながら検討を進め、本年中を目途に最終的な総合計画を策定して参りますので、是非とも積極的な参画をお願いいたします。

平成27年6月

山梨県知事 後藤 齋

第1章 総合計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

いま、本県は、人口減少・少子高齢化というかつて経験したことの無い変化をはじめ、生活や産業を支えるエネルギー資源の変化、県土の景観を形成する農林業を取り巻く状況の変化、近い将来に発生が予測される大規模な災害への備え等の安全に対する意識の高まりなど、いくつかの大きな転機に直面しています。

特に、地域社会の担い手の減少を招く人口減少の問題は、これを放置しておく、地域経済の停滞・縮小と様々な社会サービスの低下などを引き起こし、これに伴う日常生活に対する不安の増加から、出生率の低迷と人口流出を招き、更なる人口減少につながるという「負のスパイラル」に陥る危険性があります。

こうした「負のスパイラル」に歯止めをかけるべく、現在、全国の自治体において「地方創生」の取り組みが積極的に進められており、知恵と実行力を巡る自治体間の競争が激しさを増しています。

このため、本県では、県民の総力を結集して産業間、地域間など様々な連携の強化を図り、地域が抱える諸課題の解決に積極果敢に挑戦し、数々の施策を実現していくことにより、自治体間競争に勝ち抜き、全ての県民が安心して暮らせる新たな地域社会を創り上げていく必要があります。

こうした新たな地域社会の創造に向け、その基本的な考え方や具体的な施策の内容を県民にお示しし、県民の理解と協力を得ながら着実かつスピーディーに取り組みを進めていくため、県政運営の新たな指針となる総合計画を策定します。

2 計画の性格と役割、期間

計画は、各部門における県計画の上位に位置する、新たな県政運営の基本指針となるものであり、2027年のリニア中央新幹線開業時及び開業後の本県の姿を明らかにする中長期的な構想としての性格と、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催までの5年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

計画期間は、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。

第2章 長期的展望

1 基本理念

(1) 目指すべき地域社会

現在、本県は、地域経済や県民生活等にかかわる様々な課題への対処が求められています。これらの課題はそれぞれに独立したものではなく、相互に関連し合っています。

中でも、「定住人口の減少」の問題は、将来の山梨を考える上で最も重要な課題であり、強い意志を持って、これを食い止め、増加へと反転させていく取り組みを総合的に展開していくことにより、様々な課題解決の好循環が生まれ、明るい未来に向けたダイナミックな流れが実現されていくものと考えられます。

そのためには、一つの大きな目標 = ビジョンを明確にし、県民と気持ちをあわせ一体となって取り組んでいくことが必要です。

本計画では、本県が目指すべき新たな地域社会を、プラチナのごとく光る価値を世界に発信し、すべての県民が明るく希望に満ち安心して暮らせる『輝き あんしん プラチナ社会』とし、その実現に向けて県民と共有する新たな県土像として、生き生きとした県民生活や活発な交流等の舞台となる『100万人都市・やまなし』を掲げることとします。

(2) 新たな地域づくりの基本戦略

これからの本県における新たな地域づくりを考えるときに、現在、本県が直面している変化を、地域が持つ力を最大限に生かすための大きな好機として捉えることが重要です。

具体例としては、東日本大震災をきっかけとして、電力などのエネルギーを巡る国民や企業の意識、需給システムなどが大きく変化しており、地域資源を活用した自立・分散型エネルギーシステムを構築し、エネルギーの供給力を充実させることで、県内企業の活動基盤の安定と、これに伴う良質な雇用の創出が期待されます。

また、少子高齢化やグローバル経済の進展に伴い、県内中小企業や農林業における

経営環境が大きく変化しており、今後は、各産業の個別対応に加え、豊かな自然や魅力的な景観なども経営資源として活用するとともに、産業間、地域間の連携を強化することにより、生産の効率化や高付加価値化、新たな産業の創出等の実現が図られていきます。

更に、大規模自然災害の発生に対する懸念の高まりや少子高齢化の進展等に対応し、交通インフラの確保を含む防災対策の強化や、効率的かつ効果的な医療・福祉サービスの提供、子育て環境の充実などを図ることにより、県民の生活や経済活動を守り、誰もが安心して生活できる社会づくりを進めることが可能になります。

本計画においては、本県が直面している転機を「エネルギー供給力」、「景観・農業力」、「安心・防災力」という3つの力として生かし、解決すべき諸課題への対応を通じて3つの力を高めつつ、県民とともに、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を創り上げていくこととし、これを基本戦略とします。

こうした基本戦略に基づく地域づくりを「ダイナミックやまなし」とし、県民総参加による取り組みを積極的に進めていくこととします。

(3) ダイナミックやまなしプロジェクト

「ダイナミックやまなし」による基本戦略を実践するに当たり、本県が解決すべき諸課題を踏まえ、次のとおり6つの方向から新たな地域づくりの取り組みを進めることとし、それぞれの取り組みを「ダイナミックやまなしプロジェクト」として政策展開の柱とします。

【取り組みの方向】人口減少による負のスパイラルの克服

人口減少による負のスパイラルを断ち切り、好循環へと反転させていくため、県が積極的に触媒の役割を果たし、多様な主体の連携協働の強化を図りながら、地方創生の取り組みを強力に推進します。

プロジェクト1：やまなし創生推進プロジェクト

【取り組みの方向】本県経済と雇用を支える基幹産業の発展

新たな地域づくりを行っていく上で必要不可欠となる経済基盤の強化に向けて、エネルギー・人材供給力の増強や本県の特長を生かした新産業

の創出などにより、基幹産業の維持・発展、裾野の拡大を図ります。

プロジェクト2：基幹産業発展・創造プロジェクト

【取り組みの方向】地域資源を生かした個性豊かな産業の創出

県内における活力ある地域づくりを進めるため、農林水産業と加工業、観光業等の産業間や、県内の地域間、産学官金など様々な連携を強化し、個性豊かで、儲かる地域産業の創出を図ります。

プロジェクト3：地域産業元気創造プロジェクト

【取り組みの方向】明日の山梨を担う子ども・子育て支援の充実

将来の山梨を担う人材を育成していくため、誰もが子どもを産み育てたいと感じることができる子育て環境、主体的な学びを中心とした教育環境の整備を図ります。

プロジェクト4：まなび・子育て環境創造プロジェクト

【取り組みの方向】生涯にわたり健康で生き生きと暮らせる地域づくり

人生90年時代に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりや県民医療の充実、学び直しと活躍機会の創出を図ります。また、豊かな自然環境を生かし、大都市圏住民に魅力のある豊かなライフ・ワークスタイルを創出します。

プロジェクト5：健やか快適環境創造プロジェクト

【取り組みの方向】地域の暮らしと企業活動を守り、交流を促進する基盤づくり

自然災害の多発や公共交通が弱体化する中、災害時にも企業活動と日常生活を維持できる社会インフラの整備、地域における公共交通ネットワークの強化など、安全安心・交流の基盤づくりに取り組みます。

プロジェクト6：安全安心・交流基盤創造プロジェクト

2 期待される本県の将来展望

現在、わが国では東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、地方自治体、民間企業を問わずに、様々な需要を成長・発展の原動力として取

り入れるべく、熾烈な競争が繰り広げられています。

同時に、大手の上場企業の多くが、東京オリンピック・パラリンピック以後の経済状況を想定した経営戦略の検討を始めている状況も見られます。

このため、本県では、前記の6つの方向からの取り組みを通じて「3つの力」を高めていくことにより、2020年までに本県が再生し、持続的に発展していくための様々な基盤を整備していく必要があります。

こうした基盤に支えられ、引き続き、地域における産業・経済の持続的な発展と県民生活の質の向上に取り組んでいくことにより、定住人口の減少に歯止めがかかり、更に、増加に転じることが期待されます。

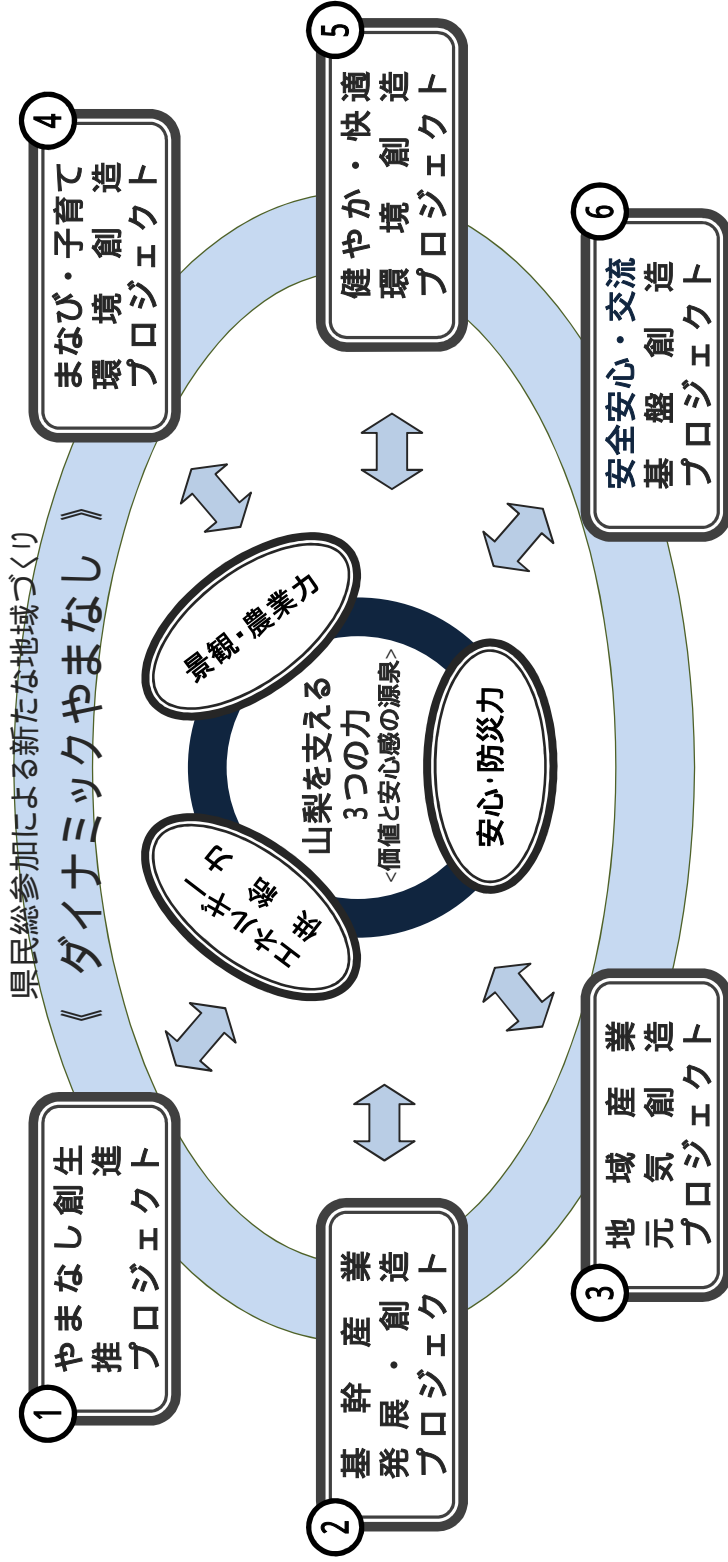
目指すべき地域社会『輝き あんしん プラチナ社会』

< 県土像 > 100万人都市・やまなし

交流人口の拡大

定住人口の増加

地域の活性化



東京圏に近接する立地条件

魅力的な自然環境
豊かな地域資源

リニア中央新幹線等による
アクセス性の飛躍的向上

第3章 アクションプラン

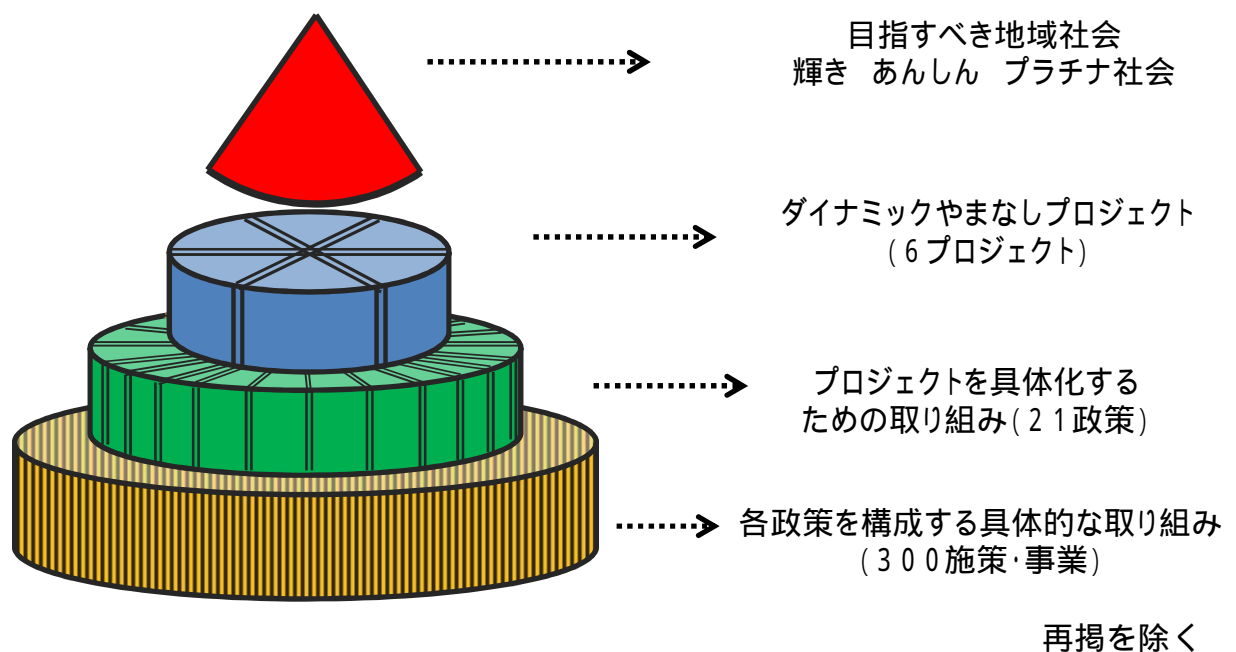
1 ダイナミックやまなしプロジェクト

(1) 施策・事業の体系

『輝き あんしん プラチナ社会』の実現に向け、スピーディーかつ着実に事業の成果を挙げていくため、様々な取り組みを体系化し、効率的・効果的に推進していく必要があります。

まず、6つの方向からの新たな地域づくりの取り組みを「ダイナミックやまなしプロジェクト」として位置付け、そのもとに《政策》、《施策・事業》の階層で取り組みを整理します。

《プロジェクト》を具体化するために、各《プロジェクト》に複数の《政策》を位置付け、更に、各《政策》ごとに主要な《施策・事業》を掲げ、具体的な取り組みや工程を示します。



(2) 取り組みに当たっての考え方

それぞれの施策・事業は、県のみで達成できるものではないため、国や市町村、民間、NPOなど、多くの団体等との連携と協働により実施します。

また、こうした取り組みを通じて、各施策・事業の効果等について検証を行い、見直し、改善を図っていくこととします。

(3) 主要な施策・事業の内容、工程等

()内は施策・事業数

1 やまなし創生推進プロジェクト

政策 1 地方創生の効果的な推進 (5)

2 基幹産業発展・創造プロジェクト

政策 1 県経済を牽引する基幹産業の発展 (7)

政策 2 自立・分散型エネルギー社会の構築 (8)

政策 3 産業を担う人材の育成と確保 (8)

政策 4 中小企業の成長と持続的な発展 (7)

3 地域産業元気創造プロジェクト

政策 1 豊かな森林資源の利活用 (11)

政策 2 高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開 (17)

政策 3 活気に満ちあふれた農山村の創造 (14)

政策 4 個性あふれる地場産業の振興 (11)

政策 5 富士山と魅力ある地域資源を活かした国際観光都市づくり (28)

政策 6 にぎわいを生み出す商業・中心市街地の活性化 (6)

4 まなび・子育て環境創造プロジェクト

政策 1 個性と学力を伸ばす教育の充実 (30)

政策 2 安心して子どもを産み育てられる社会づくり (31)

政策 3 スポーツ・文化の振興と魅力の発信 (11)

5 健やか・快適環境創造プロジェクト

政策 1 生涯現役で活躍できる社会の創出 (12)

政策 2 安心して暮らせる地域づくり (20)

政策 3 県民の健康増進と医療の充実 (17)

政策 4 「やまなしライフ・ワークスタイル」の実現 (7)

政策 5 魅力あふれる景観・環境づくり (14)

6 安全安心・交流基盤創造プロジェクト

政策 1 災害に強い県土・地域づくり (27)

政策 2 利便性の高い交通網の整備 (9)

1 やまなし創生推進プロジェクト

【政策1】地方創生の効果的な推進

政策推進に当たっての基本的な考え方

急激な人口減少は、地域社会の担い手の減少や地域経済の停滞・縮小など、社会経済構造の変化を引き起こし、更なる人口減少につながるという悪循環に陥ることが懸念されるため、早急に対策を講じていく必要があります。

このため、県がリーダーシップを発揮し、県民や企業、市町村等との連携協働の強化を図り、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、「まち」に活力を取り戻す「地方創生」の取り組みを強力に推進します。

政策の実現に向けた取り組みの方向

人口減少対策に計画的に取り組むため、県版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、毎年度、進捗状況を検証し、改善します。

県民総参加で人口減少問題を解決するため、県民や企業と人口減少に伴う問題や対応の必要性について認識の共有を図り、県民総参加による取り組みを進めます。

県政運営に新たなアイデアを取り入れるため、有識者が専門分野の枠を超えて議論する場を設けます。

主な施策・事業

1 県版まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取り組みの推進

本県の活力を将来にわたって維持し、更に増大していくため、人口減少対策について今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた県版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。策定後も、施策効果や目標達成の状況等を毎年検証し、より効果的な施策の実施に向け改善を図ります。

(人口問題対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県版総合戦略の策定						県
策定						
県版総合戦略の具体的な施策の実施と検証						県
実施	実施・検証					

2 市町村と連携した取り組みの推進

人口減少克服、地域創生のため、市町村における地方版総合戦略の策定及び地域の活性化に向けた取り組みを支援します。また、県・市町村連絡会議等により、人口減少対策に関する情報を共有し、県と市町村が連携した取り組みを推進します。

(人口問題対策室、市町村課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県・市町村連絡会議等の実施						県 市町村
実施						
市町村版総合戦略の策定の支援 (支援窓口を通じた相談対応や情報提供等)						県 市町村
支援						
市町村版総合戦略の検証等の支援						県 市町村
支援						

3 県民への人口減少問題に関する啓発の推進

人口減少問題に県民と一体となって取り組むため、人口減少が生活に与える影響等を周知し、今後何をすべきかを考える機会を提供します。

(人口問題対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
フォーラムの開催などを通じた県民への啓発						県
実施						

4 企業の意識改革への取り組み支援

企業に意識改革を促し、労働環境の改善など企業における人口減少対策の積極的な実践を図ります。

(人口問題対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業の意識改革を促す取り組みを実施	→					県
	実施					

5 「やまなし未来会議」の設置

県政運営における新たなアイデアや意見・提言をもらうため、有識者が専門分野の枠を超えて議論する「やまなし未来会議」を設置します。

(知事政策局)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「やまなし未来会議」の設置・開催	→					県
	設置・開催	開催				

2 基幹産業発展・創造プロジェクト

【政策1】県経済を牽引する基幹産業の発展

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県の経済基盤を強化していくためには、地域経済を牽引する機械電子産業などの基幹産業を発展させていく必要があります。

このため、産学官金の連携などによる新産業・成長産業の集積を促進するとともに、製造業等の企業誘致や情報通信関連産業の振興を図り、基幹産業の拡大・発展と裾野の拡大に取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

燃料電池関連産業などの新産業・成長産業の集積を図るため、研究開発など産学官金が連携した取り組みを支援します。

今後成長が期待される医療機器産業の振興のため、医療現場と連携した機器の開発や、設計開発のための人材育成を支援します。

製造業等の企業誘致を推進するため、県内外の企業に対する働きかけを積極的に展開するとともに、熱電併給等の自立型エネルギー供給システムを備え、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地の整備等に取り組みます。

情報通信関連産業を振興するとともに、本県を取り巻く高速道路環境の充実を見据える中で、沿線への物流施設の誘致を推進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

主な施策・事業

1 新産業・成長産業への進出促進

地域経済の持続的な発展を図るため、県内中小企業による新産業・成長産業分野進出に向けた取り組みを支援します。

(成長産業創造課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
研究開発に関する取り組みへの支援	▶					県 民間
	支援					
アドバイザーの派遣	▶					
	派遣					

2 燃料電池関連産業の集積と育成

成長産業として期待される燃料電池関連産業の集積と育成を図るため、山梨大学の研究成果等を活用し、産学官金が連携した取り組みを推進します。

(成長産業創造課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
燃料電池産業化推進会議等の開催	▶					県 民間
	開催					
アドバイザーの派遣	▶					
	派遣					
工業技術センターにおける燃料電池評価プロジェクトの推進	▶	▶				
	施設整備	評価技術の確立等				

3 医療機器産業への参入促進

成長産業として期待される医療機器産業への参入を促進するため、県内中小企業が医療現場と連携して機器を開発する取り組みや設計開発が可能な人材の養成を支援します。

(成長産業創造課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
医療機器開発の支援	▶					県 民間
	支援					
医療機器開発人材養成講座の開設	▶					
	開設					

4 企業誘致の推進

雇用の確保及び県内経済の活性化を図るため、県内外の企業を積極的に訪問し情報収集等を行うとともに、立地企業に対する支援を行い、企業誘致(企業の地方拠点の強化・拡充を含む)を推進します。

(産業集積課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県内外の企業訪問						県 市 町 村
	400社	400社	400社	400社	400社	
立地企業に対する支援						
	支援					

5 スマート工業団地の整備の推進

本県の基幹産業となる製造業等の企業誘致を行うため、市町村と連携して、熱電供給等の自立型エネルギーシステムを備え、災害に強く、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地等の整備を推進します。

(産業集積課、エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業立地ニーズ、工業団地適地調査及びスマート化実現可能性調査の実施						県 市 町 村
	実施					
スマート工業団地等の整備						
		整備推進				

6 情報通信関連産業への支援

情報通信関連産業の振興により、県内経済の活性化を図るため、県内に新たに立地または施設拡大を行う企業に対して支援します。

(情報産業振興室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
情報通信関連産業への立地支援						県
	支援					

7 物流施設誘致に向けた取り組みの推進

本県を取り巻く高速道路環境の今後の充実を見据え、高速道路沿線への物流施設の誘致を図るため、県及び関係市町村を構成員とする誘致連絡会議を通じて、誘致に係る課題や企業の動向等の情報を共有し、連携して誘致に向けて取り組みます。

(商業振興金融課、産業集積課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨県物流施設誘致連絡会議の開催						県 市 町 村
	開催					
県内外の企業訪問による誘致に向けた取り組み						
	実施					

2 基幹産業発展・創造プロジェクト

【政策2】自立・分散型エネルギー社会の構築

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県が企業にとって魅力ある立地拠点となるためには、安価で安定的なエネルギー供給を確保し、安定した企業活動を支える地域づくりを推進していく必要があります。このため、エネルギー政策に関する新たな基本構想を策定し、県内におけるエネルギー供給力を充実させるとともに、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図ることにより、災害に強く環境にも優しい自立・分散型エネルギー社会の構築を目指します。

政策の実現に向けた取り組みの方向

県内を通る天然ガスパイプラインや豊富な地域資源を活用し、県内におけるエネルギー供給力の充実と、災害に強く環境にも優しい自立・分散型エネルギー社会の構築を図るため、エネルギー政策に関する新たな基本構想となる「やまなしエネルギービジョン(仮称)」を策定します。

太陽光や水力などの再生可能エネルギーの適切な導入により、電力供給力を強化するとともに、燃料電池自動車など環境に優しいクリーンエネルギーの普及を促進します。

自立・分散型エネルギー社会の構築に向け、燃料電池を活用した最先端の高効率発電システムの導入や、太陽光発電などの不安定な電力を平準化するための蓄電システムの開発などに取り組みます。

県内で発電した電力を企業等に安価に供給することにより、県内産業の発展を促進します。

主な施策・事業

1 やまなしエネルギービジョン(仮称)の策定

エネルギー供給力の充実による県内経済の活性化と、環境負荷が少なく災害に強い自立・分散型エネルギー社会の構築等を目指すため、新たなエネルギー政策の基本構想となるビジョンを策定します。

(エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
やまなしエネルギービジョン(仮称)の策定・推進	検討・策定	推進				県

2 クリーンエネルギーの普及促進

地域資源を活用した、環境に優しいクリーンエネルギーの適切な導入を推進するため、事業者等に対し、総合窓口において情報提供、技術面での指導・助言を行うとともに、大規模太陽光発電施設等の設置に関するガイドラインを策定し、支援をします。

(エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
クリーンエネルギー総合窓口における支援	支援					県
大規模太陽光発電等の設置に関するガイドラインの策定・支援	実施					県

3 小水力発電の推進

地域資源を生かしたエネルギー事業を推進するため、県内の急峻な地形を活用し、計画的に小水力発電所の建設を行います。

(電気課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「やまなし小水力ファスト10」の推進	調査・建設					県

4 家庭における省エネルギーの推進

家庭における省エネルギーを推進するため、太陽光発電、高断熱機能、燃料電池等を備えたスマートハウス等の普及を促進します。

(エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
スマートハウス等の普及促進	普及促進					県
中小工務店等を対象としたセミナーの開催	実施					県

5 燃料電池自動車の普及促進

本県における燃料電池自動車の普及促進を図るため、県公用車への燃料電池自動車の率先導入を行うとともに、購入者に対して支援します。

(成長産業創造課、管財課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
燃料電池自動車の公用車への導入						県
導入						
燃料電池自動車購入者に対する支援						県
支援						

6 最先端の高効率発電システムの誘致

自立・分散型エネルギーシステムの導入を促進するため、技術開発の動向を注視し、燃料電池とガスタービンを組み合わせた複合発電システム(SOFCハイブリッド機)と、さらに蒸気タービンを組み合わせた、より高効率な発電システム(トリプルコンバインド機)等の誘致を推進します。

(エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
SOFCハイブリッド機、トリプルコンバインド機等の誘致に向けた国等への要望						県 民間
実施						

7 再生可能エネルギーの安定利用の推進

再生可能エネルギーの安定利用とエネルギー関連産業の発展のため、次世代フライホイール蓄電システム(リニア技術を利用した短周期蓄電システム)など、最先端蓄電システムの研究を推進します。

(電気課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
次世代フライホイール蓄電システムの開発の推進						県 民間
研究開発						
最先端の蓄電池や水素を活用した中・長周期蓄電システムの研究						県 民間
研究開発						

8 県内企業等への安価な電力供給

電力システム改革における卸料金規制の撤廃や電力の小売り全面自由化を受け、県内産業の発展のため、県企業局で発電した電力を安価に県内企業等に供給できるよう売電方法を見直します。

(電気課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
売電方法などの検討・見直し						県 民間
検討・見直し						
県内企業等への安価な電力供給						県 民間
電力供給						

2 基幹産業発展・創造プロジェクト

【政策3】産業を担う人材の育成と確保

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県の産業の持続的な発展を図るためには、即戦力となる優れた人材を育成し確保していく必要があります。

このため、企業等のニーズを踏まえ、専門教育の充実や大学等との連携強化を図るとともに、東京圏の学生のU・ターン就職を進めます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

基幹産業をはじめとする本県産業の持続的な発展を確保していくため、即戦力として活躍できる人材育成力の強化を図ります。

県立大学において地域ニーズ等に応じた魅力ある大学づくりを進めるとともに、宝石美術専門学校におけるカリキュラム強化や産業技術短期大学校・農業大学校と他大学との連携などにより、地域産業への人材供給体制を充実させます。

県内企業の魅力を伝える機会を提供することによって、東京圏に在学する学生のU・ターン就職を進めます。

プロフェッショナル人材の確保・定着や地域産業リーダーの育成を図るため、県内産業界や山梨大学の取り組みを支援します。

主な施策・事業

1 産業人材育成強化策の実施

本県の基幹産業である機械・電子産業に対し、即戦力として活躍できる人材を供給するため、既存の施策をより一層推進するとともに、新たな人材育成力の強化を図ります。

(産業政策課、産業人材課、新しい学校づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ニーズ調査	調査					県
産業人材育成検討委員会の設置・検討	設置・検討					
産業人材育成強化策の実施 (高等専門学校を設置など)		調査・検討結果を踏まえ対応				
産業技術短期大学校(都留キャンパス)と工業系高等学校との連携	実施					

2 県立大学の一層の充実

地域における課題の解決など地域貢献を促進するとともに、本県の産業、福祉、医療分野などへ優れた人材を供給するため、地域ニーズや時代の変化に対応した魅力ある大学づくりを進めます。

(私学文書課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
本県の産業、福祉、医療分野などへの優れた人材の供給	実施					民間
地域課題解決への取り組み	実施					

3 宝石美術専門学校の充実強化

宝飾業界等へデザインスキルや確かな技術を持つ優れた人材を供給するため、宝石美術専門学校のカリキュラムの充実強化を進め、実践的なインターンシップを導入するとともに、宝石美術専門学校と業界との連携強化を図ります。



(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
3年制完全移行(平成29年度)に向けたカリキュラム等の整備と実施	整備		実施			県 民間
インターンシップを通じた業界との連携	実施					

4 県内大学と連携した産業技術短期大学校の充実強化

産業技術短期大学校の地域産業への人材供給力を充実強化するため、産学官連携による人材確保・育成推進会議等を通じて県内大学との連携などを推進します。




(産業人材課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県内企業等へのニーズ調査・分析・検討	 調査・分析・検討					県
県内大学との連携などによる人材供給力の充実強化	 実施					

5 県内大学や農業系高等学校と連携した農業大学校での人材育成強化

農業大学校の地域産業への人材供給力を充実強化するため、県内の大学と連携した醸造用ブドウの品種特性や加工品の開発・製造・販売手法等の研修を実施するとともに、本県農業の将来の担い手を確保するため、県内の農業系高等学校との連携を強化します。



(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ワイン産業を支える人材育成研修(山梨大学との連携)	 連携準備 開催					県 民間
アグリビジネスを支える人材育成研修(山梨学院大学との連携)	 連携準備 開催					
県内農業系高等学校との連携強化	 実施					

6 U・Iターン就職の促進

U・Iターン就職を促進するため、やまなし暮らし支援センターにおける就職相談等を実施するとともに、東京圏に在学する学生等に対して県内企業を知る機会を提供します。

(労政雇用課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
やまなし暮らし支援センターにおけるU・Iターン就職支援	 相談350件 350件 350件 350件 350件					県 民間
東京圏の学生向けの情報提供	 実施					

7 県内中小企業へのプロフェッショナル人材の確保・定着

県内中小企業の経営革新等を促進するため、大都市のプロフェッショナル人材を試験雇用する取り組みを支援し、県内への人材還流を推進します。

(労政雇用課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
プロフェッショナル人材の試験雇用への支援						県 民間
	支援					

8 地域産業リーダーの育成支援

将来の県産業界を担う人材の育成を図るため、山梨大学が実施する特別演習等のプログラムを支援します。また、参加学生の県内企業への就職を促進します。

(産業人材課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨大学の特別演習等のプログラムによる人材育成への支援						県 民間
	支援					
特別演習等のプログラム参加学生の県内企業への就職の促進						県 民間
	支援					

2 基幹産業発展・創造プロジェクト

【政策4】中小企業の成長と持続的な発展

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県の産業を活性化させていくためには、基幹産業を支える県内中小企業が更に発展し持続的に成長していく必要があります。

このため、中小企業振興の施策を総合的に推進するための条例を制定するとともに、経営の安定化や技術力の向上に向け、金融機関等や大学と連携した支援を行います。さらには、知的財産の利活用に対し総合的にサポートを行います。

政策の実現に向けた取り組みの方向

県内企業の大半を占め、地域経済の活性化に大きな役割を担っている中小・小規模企業者の振興を図るため、条例を整備し、経営革新等の取り組みを支援します。

県内中小企業の成長段階に応じた取り組みを促進するため、相談窓口を設置するなど総合的に支援を行います。

中小企業の経営安定化を図るため、金融機関等と連携し、資金貸付や設備貸与を推進します。

中小企業の技術力向上のため、産学官が連携して共同研究を実施します。

県内における起業を促進するため、財政面での支援を充実させるとともに、起業環境の改善・整備を行うなど、総合的な支援を行います。

県内中小企業におけるイノベーションを促進するため、知的財産の発掘・保護など、知的財産の利活用を総合的にサポートします。

主な施策・事業

1 「中小企業・小規模事業者振興条例(仮称)」の制定

中小企業・小規模事業者を振興し、地域経済の活性化を図るため、「山梨県中小企業・小規模事業者振興条例(仮称)」を制定します。

(産業政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「山梨県中小企業・小規模事業者振興条例(仮称)」の制定 条例に基づく施策推進	条例制定					県
	実施					

2 中小企業に対する総合的な支援

起業(創業)、研究開発、人材育成、販路開拓等、中小企業の成長段階に応じた取り組みを促進するため、公益財団法人やまなし産業支援機構と一体となって総合的に支援します。

(産業集積課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
中小企業からの経営相談にワンストップで対応する総合相談窓口の設置 企業が抱える諸課題に対し専門家を派遣	実施					県
	実施					

3 中小企業への金融支援

中小企業の経営の安定化を図るため、金融機関等と連携し、事業活動に必要な資金の貸付けや設備貸与を推進します。

(商業振興金融課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
商工業振興資金の貸付け 設備の割賦販売、リースの実施	実施					県 民間
	実施					

4 産学官連携による研究交流の促進

中小企業の技術力向上を図るため、山梨大学と工業技術センター等の県立試験研究機関との合同研究発表会を開催するとともに、産学官による共同研究を実施します。

(産業集積課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
合同研究発表会における成果の発表 産学官共同研究の実施	実施					県 民間
	実施					

5 起業(創業)支援の充実

県内における起業(創業)を促進するため、融資枠等の拡充や応援ファンドによる財政面での支援を充実するとともに、起業環境の改善、整備や起業希望者のビジネスアイデアのブラッシュアップ等の取り組みを行い、総合的な支援を推進します。

(商業振興金融課、成長産業創造課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
起業家支援融資の拡充	▶					県 民間
	拡充	実施				
新事業応援ファンドによる起業支援	▶					県 民間
	支援					
起業環境改善検討会の開催、起業環境の整備	▶					県 民間
	開催	整備				
ビジネスアイデアコンペの開催等起業家育成支援	▶					県 民間
	支援					

6 ソーシャルビジネスへの参入促進

新たな起業(創業)や雇用の創出につなげるため、多種多様な社会的課題に取り組むソーシャルビジネスへの参入を促進します。

(成長産業創造課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
起業家育成スクールの開催等参入支援	▶					県 民間
	支援					

7 知的財産の利活用の推進

県内中小企業の知的財産の利活用によるイノベーションを促進するため、特許流通コーディネーターを設置して知的財産の発掘や保護などを支援します。

(成長産業創造課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
特許流通コーディネーターの設置	▶					県 民間
	設置					

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策1】豊かな森林資源の利活用

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県の8割近くの面積を占める森林は、県民の生活に密接に関連した貴重な資源であり、将来にわたり良好な状態に保ち、多方面にわたり有効に活用していく必要があります。

このため、健全で豊かな森林づくりを推進するとともに、県産材の需要拡大に加え、森林が持つ多面的機能に着目した様々な利活用を図る取り組みを進めます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

水源涵養機能をはじめとした森林の有する多面的機能を保全・強化するため、適切な森林整備と社会全体で支える森づくりを推進します。

豊富な森林資源を、建材などの「材」、バイオマス発電などの「エネルギー」、レクリエーションなどの「場」として多面的に利活用するシステムの構築を推進します。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて整備される競技施設などへ県産FSC認証材¹の活用を積極的に働きかけるとともに、CLT工法²など新たな加工技術を積極的に導入することにより、県産材の需要拡大を図ります。

1 FSC認証材:適切な管理を国際的に認められた森林から生産される木材

2 CLT工法:挽板(ラミナ)を板の方向が直交するように重ねて接着したパネルを構造材に用いた工法

木材資源のエネルギーとしての有効活用に向けて、木質バイオマスの利活用を進めるとともに木質バイオマスガス化発電等の取り組みを支援します。

継続的な森林保全と交流による地域活性化を図るため、企業・団体の森づくり活動を支援します。

森の癒し効果を活用した観光やレクリエーション等の場としての利用を促進していくための方策を検討し、森林の多面的な利用を推進します。

本県の良質な「水」のブランド力を高め、水資源を生かした新たな事業の創出に向けて取り組みます。

主な施策・事業

1 健全で豊かな森林づくりの推進

水源涵養機能をはじめとした森林の有する多面的機能を強化し、健全で豊かな森林を次世代に継承するため、適切な森林整備と社会全体で支える森づくりを推進します。

(森林整備課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
森林整備事業の推進	→					県 市町村 民間
実施						
森林環境税を活用した森林整備に関する第2期計画策定の検討	→	→				
検討		検討結果を踏まえ対応				
森林整備現場見学会の開催、情報誌の発行等の普及啓発活動	→					
実施						

2 林内路網整備の推進

施業の集約化や高性能林業機械の導入などに対応し、健全で豊かな森林づくりを進めるため、林内路網整備計画を見直し、効率的な森林整備に不可欠な路網整備を推進します。

(治山林道課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨県林内路網整備計画の見直し	→					県 市町村 民間
見直し						
林道・森林作業道の整備の推進	→					
実施						

3 森林資源の多面的利活用システムの構築に向けた取り組みの推進

「材」・「エネルギー」・「場」をキーワードとする森林資源の多面的な利活用システムを構築するため、やまなし森林・林業振興ビジョン(仮称)を策定し、広範な関係者が連携して総合的な施策を展開します。

(森林環境総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
森林資源の多面的利活用システムの構築に向けた新たなビジョンの策定・推進	→	→				県
策定		推進				
森林資源利活用推進会議(仮称)の開催による推進体制の確立		→				
開催						

4 CLT工法等新技術の導入

中高層建築物への利用などにより県産材の需要拡大を図るため、材の安定供給や県産材の認証制度を踏まえながら、製材や集成材に関する施策に加え、CLT工法等新技術の導入を推進します。

(林業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
CLT工法による中・大規模木造建築物の設計に取り組む建築士等の育成	→					県
	実施					
ラミナの安定供給体制の整備など、CLT生産に向けた取り組みやその利用促進	→					県
	調査・検討	実施				

5 県産材需要拡大の推進

県産材の需要拡大を図るため、県関係部局や市町村等と連携して県内公共建築物等の木造化、木質化を促進します。また、住宅、店舗などへの県産材利用のPRや工務店等への普及啓発を図ります。

(林業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
公共建築物等の木造化、木質化の促進	→					県 市町村 民間
	実施					
工務店等を対象とした学習会や情報提供などの普及啓発活動	→					県 市町村 民間
	実施					

6 やまなしFSC認証材販売促進プロジェクトの推進

東京オリンピック・パラリンピック競技施設への県産FSC認証材の活用を核に、県内外で需要拡大を図っていくため、認証材製品の展示会等による販売促進活動を行うとともに、製品生産者への直接販売などにより認証材の安定供給を図ります。

(県有林課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
東京オリンピック・パラリンピック競技施設への活用等、県産FSC認証材製品の販売促進	→					県
	実施					
県産FSC認証材の安定供給	→					県
	実施					

7 木質バイオマスの利活用の促進

県内の森林資源を有効活用するため、利用設備の整備や供給体制の強化を図るなど、木質バイオマスの利活用を推進します。

(林業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
木質バイオマスボイラー等の導入及び木質バイオマス供給施設等の整備支援	▶					県 市町村 民間
支援						
未利用間伐材等の収集・運搬システムの構築と低コスト作業システムの検証、普及	▶					
実施						
地域型利用・供給システムの構築に向けた地域協議会の設立・活動支援	▶					
支援						

8 地域密着型の小規模発電等の取り組みの推進

県内の森林資源を自立・分散型エネルギーとして有効活用するため、木質バイオマスによる小規模発電等への取り組みを推進します。

(林業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
小規模発電等に関する技術的課題や事例の情報収集	▶					県
実施						
小規模発電等に取り組む事業者に対する技術的助言等の支援	▶					
支援						

9 企業・団体の森づくり活動の推進

森づくり活動を通じた交流による地域活性化を図るため、活動を希望する企業・団体にワンストップで対応・支援を行うとともに、それぞれの活動をCO2吸収量として評価・認証することなどにより、継続的な森づくりへの参加を促進します。

(みどり自然課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業・団体のニーズに応えた森づくり活動の支援	▶					県
支援						
CO2吸収量の認証による参加促進	▶					
実施						

10 森林の観光・レクリエーション利用の促進

県有林を中心とした森林の多面的な利用を進めるため、森の癒し効果を活用した地域産業との連携など、観光やレクリエーション等の場としての利用を促進します。

(県有林課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
保健休養機能を活用した森林利用の促進	検討	実施				県 市町村 民間
森林景観整備の推進	実施					

11 やまなし「水」ブランド戦略の推進

本県の良質な「水」のブランド力を高め、水資源を生かした新たな事業の創出を図るため、やまなし「水」ブランド戦略を策定し、産学官の連携を図りながら総合的な施策を展開します。

(森林環境総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
庁内プロジェクトチームの設置及び有識者との意見交換	設置・実施					県 民間
やまなし「水」ブランド戦略の策定・推進	策定	推進				

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策2】高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開

政策推進に当たっての基本的な考え方

担い手の高齢化や減少、グローバル化の進展など農業を取り巻く環境が厳しくなる中、こうした状況を本県の農業のあり方を見直す一つの機会として捉え、対応していく必要があります。

このため、農産物の戦略的な販路拡大、農業生産の効率化や高付加価値化、農産物の一層の高品質化などの取り組みを総合的に推進し、儲かる農業へと転換を図ります。

政策の実現に向けた取り組みの方向

高品質化・販路開拓による儲かる農業への転換等を進めるため、指針となる計画を策定し、計画に基づく施策を総合的に推進します。

県産農産物のブランド力を強化するため、農産物認証制度の認知度向上に取り組むとともに、関係団体と協働してPR・販売促進活動を推進します。

東南アジア市場を中心にプロモーション活動を実施するとともに、常設の販売拠点を設置し、海外における販路拡大を推進します。

農業分野での再生可能エネルギーの利用促進に向けた調査・研究等を進め、普及を図ります。

県産果樹、食肉、花きのブランド強化に向け、オリジナル品種等の開発と県内における普及・産地化を推進します。

また、陸上養殖の導入に向けた取り組み等を推進し、新たな県産魚を活用した商品開発を支援します。

県産有機農産物の販路拡大、生産振興と人材育成を一体的に進め、有機の郷づくりを推進するとともに、薬用植物等の産地化に向けた取り組みを推進します。

主な施策・事業

1 新・やまなし農業施策大綱の策定

本県農業を取り巻く情勢の変化に対応し、高品質化・販路開拓による儲かる農業への転換を図り、農業が生み出す美しい風景を守り育てるため、5年先を目標とする農業振興指針として「新・やまなし農業施策大綱」を策定します。

(農政総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
新・やまなし農業施策大綱の策定	策定					県
計画に基づく施策の推進	推進					

2 県産農産物のブランド強化

県産農産物のブランド力を強化するため、安全・安心で高品質な県産農産物を認証する「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」の認知度向上に取り組むとともに、農業者団体と協働し、流通販売事業者との連携強化や消費者へのPRなどの販売促進活動を推進します。

(農産物販売戦略室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「うんといいい山梨さんプロジェクト」推進委員会の開催と普及PR活動の実施	3回	実施				県 民間
国内プロモーション活動の実施	2回	実施				
関係団体が実施する国内販売促進活動への支援	支援					

3 県産農産物の利用促進と供給強化

県産食材の地産地消、地産訪消を促進するため、県産食材のニーズ調査やレストラン・ホテル等の実需者と生産者との意見交換会の開催などの取り組みを行います。

(農産物販売戦略室、果樹食品流通課、農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県産農産物の県内での実需者ニーズ調査	調査	支援				県 民間
意見交換会の開催、県産農産物活用の啓発	1回					
有機農産物集出荷への支援	支援					
新たな需要に応える新品目の生産支援	支援					

4 県産農産物の新たな販路の開拓

県産農産物の消費拡大を図るため、マーケティングアドバイザーの派遣や流通・販売情報の提供などを行い、農業者の販路開拓や新商品開発の取り組みを支援します。

(農産物販売戦略室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
販路開拓・マーケティングアドバイザー派遣						県 民間
	実施					
PR・テスト販売店舗の設置						
	実施					
農産物インフォメーションセンターによる支援						
	支援					

5 東南アジア諸国への県産農産物の輸出の拡大

東南アジア市場を中心に、県産農産物の海外販路を拡大していくため、トップセールスなどのプロモーション活動や海外フェア、商談会等の販路開拓事業を展開するとともに、常設の販売拠点を設置します。

(農産物販売戦略室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
海外プロモーション活動の実施						県 民間
	実施					
海外展示会等販路開拓機会の提供						
	実施					
販売拠点の設置						
	検討・準備	設置・運営	運営			

6 地中熱等再生可能エネルギーの活用技術の開発促進

農業分野での再生可能エネルギーや廃熱等の利活用を促進するため、幅広い情報収集、県内での導入検討、研究・普及等を推進します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
優良事例や導入上の課題に関する調査・研究						県
	調査・研究					
再生可能エネルギー等の利活用促進						
	事例集作成	導入推進				

7 省エネ施設園芸の推進

野菜産地の競争力の確保を図るため、農業生産法人等が行う省エネ技術を活用した施設整備に対し支援するとともに、大学と連携し、植物工場におけるクリーンなエネルギーの活用について検討します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
省エネ施設整備への支援	▶					県 民間
	支援					
クリーンなエネルギーの活用検討	▶					
		検討				

8 6次産業化支援体制の充実

農業の6次産業化を推進するため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、関係団体等が連携して支援する体制を整備するとともに、農林漁業者が取り組む新商品開発等を支援します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
6次産業化の支援体制(サポートセンター)の運営	▶					県 民間
	設置・運営					
6次産業化に取り組む農林漁業者への支援	▶					
	支援					

9 水田農業における産地競争力強化と低コスト化の推進

儲かる水田農業を展開するため、米及び転作作物の需要拡大、生産コスト低減及び耕作放棄地発生予防に取り組む市町村や農業者に対し支援します。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
米及び転作作物の需要を拡大する推進事業を行う市町村を支援	▶					県 市町村 民間
	支援					
生産コスト低減に必要な施設・機械を整備する農業者を支援	▶					
	支援					

10 市場ニーズに対応した果樹の優良品種の開発と普及推進

果樹農家の所得向上を図るため、消費者ニーズに合い栽培適応性にも優れる県育成品種や有望な民間育成品種を、本県オリジナル品種として速やかな普及・産地化を推進します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県オリジナル品種の早期産地化と販売対策	▶					県
	実施					
有望な民間育成品種の県オリジナル品種としての普及	▶					
	調査・検討					

11 低コスト化を目指した果樹栽培施設の普及推進

県下で使われている「甲州式果樹棚」は、耐久性は高いが建設費が高く、農業者の初期投資が大きいことから、低コストで耐久性が高く、本県果樹産地の特性に合った新たな果樹棚を開発し、実証・普及を推進します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
新甲州式果樹棚開発、実証展示	開発	開発 実証展示	普及			県

12 県産食肉のブランド力の強化と生産農家の育成

県産ブランド和牛「甲州牛」の生産基盤を強化するため、新たな担い手の育成や関係機関、団体等が一体となって生産農家をサポートする取り組みを支援するとともに、県産食肉の流通・販売力を高め、ブランド力を強化します。

(畜産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
甲州牛生産研修者等への支援	支援					県 民間
関係機関等が生産農家をサポートする取り組みに対する支援	支援					
県内観光協会等と連携した「おもてなし料理」の定着浸透に対する支援	1地区	支援				

13 オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大の推進

本県の花き産地の維持強化と花き文化の振興を推進するため、本県の特徴を生かした新たな花き振興計画を策定するとともに、計画に基づき、オリジナル品種の開発と産地化を推進します。また、県産花きの需要拡大を図るため、花き園芸組合連合会等花き団体が行う販売促進活動を支援します。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
やまなし花き振興計画の策定・推進	策定	推進				県
オリジナル品種の開発と産地化の推進	推進					
県産花きの販売促進活動への支援	支援					

14 新たな県産ブランド魚の開発と普及

本県の水産業の振興を図るため、豊富な水資源を活用した養殖や美しく多様な自然環境の中での遊漁など、本県の特性を生かした中長期的な水産振興計画を策定するとともに、新たな県産ブランド魚の開発と普及を図ります。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
やまなしの水産振興計画(仮称)の策定・推進	策定	推進				県
マス類の新魚開発と普及	開発			普及		
クニマスの増養殖技術の開発と利活用	開発			利活用		

15 陸上養殖を活用した新たな特産品開発の推進

養殖魚を活用した新たな特産品開発を進めるため、陸上養殖導入に向け、やまなし陸上養殖研究会(仮称)を開催するとともに、特産品開発グループの設立を進め、グループが行う陸上養殖施設整備、新商品のPR等を支援します。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
やまなし陸上養殖研究会(仮称)の開催	開催					県 民間
陸上養殖施設を整備する特産品開発グループへの支援		支援				
新養殖魚の商品PR等への支援				支援		

16 有機の郷づくりの推進

有機の郷づくりを推進し、有機農業の生産拡大を進めるため、有機農産物の販路拡大、生産振興、人材育成に取り組めます。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
販売・生産振興対策の実施	実施					県 市町村 民間
有機農業協力隊の設置による人材の育成	17人	10人	支援			

17 薬草等新たな特産物の発掘と産地化

耕作放棄地の有効活用や特用林産物の振興につながり、新たな需要や国内での栽培要望が見込める薬用植物を産地化するため、現地において適応性を確認するとともに、栽培ノウハウの普及啓発を推進します。

(花き農水産課、林業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
甘草等の栽培方法など薬用植物の研究及び普及活動の実施	▶					県
実施						
薬用植物の栽培特性調査の実施と専門家による研修会の開催	▶					県
実施						

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策3】活気に満ちあふれた農山村の創造

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県における農業生産活動を将来にわたり維持・発展していくとともに、農業が生み出す地域の美しい風景を守り育てていくためには、それを支える農山村の基盤づくりを進める必要があります。

このため、耕作放棄地の解消、多様な担い手の確保、アグリビジネスの推進、鳥獣害防止対策など活気に満ちあふれた農山村づくりを推進します。

政策の実現に向けた取り組みの方向

担い手の農業経営基盤を強化し、併せて耕作放棄地の解消を図るため、農地中間管理機構が行う農地集積・集約化事業を支援するとともに、ほ場や農道等の基盤整備を推進します。

農業の担い手を確保するため、就農相談や就農啓発を強化するとともに、給付金の交付や技術習得支援など就農定着に向けた取り組みを推進します。

多様な担い手の確保に向け、企業の農業参入を促進するとともに、農業経営の法人化の推進や大規模経営体の育成を図ります。

農業者への支援・協力組織を設置し、農業者の技術レベルや要望に合った個別指導を実施します。

農山村における地域資源を活用したアグリビジネスを推進するため、地域住民による地域資源の再認識と活用に向けた取り組みを支援します。

野生鳥獣による被害を軽減するため、計画的な管理捕獲を実施し、野生鳥獣の適切な管理を推進するとともに、鳥獣捕獲等事業者の確保・育成を図ります。

また、地域ぐるみの農作物被害防止対策を支援するとともに、鳥獣侵入防止施設の整備を推進します。

主な施策・事業

1 農地中間管理機構の活用促進

担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、農地中間管理機構が行う事業(農地の借受け・貸付け、当該農地の管理、当該農地の利用条件の改善)を支援するとともに、県、市町村、JA等の関係機関が連携して事業の推進に取り組みます。

(農村振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
担い手への農地集積・集約化の推進	31%	33%	35%	37%	(累計) 39%	県 市町村 民間
耕作放棄地の解消の推進	180ha	180ha	180ha	180ha	180ha	

2 担い手のニーズに合った基盤整備の推進

経営規模や生産条件の改善など担い手の多様なニーズに対応するため、ほ場や農道、用排水路等の農業生産基盤の整備や耕作放棄地の再生整備を推進します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ほ場、農道等の農業生産基盤整備	[進捗バー]					県 市町村
耕作放棄地の再生整備	[進捗バー]					

3 果樹産地等における再編整備の推進

県産農産物の高品質化や生産性の向上、農業経営の安定化を図るため、ほ場や農道、用排水路などの果樹産地等における農業生産基盤の整備を推進します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
樹園地等の農地の総合的な整備	[進捗バー]					県 市町村 民間
基幹農道の整備	[進捗バー]					

4 農村資源を活用した再生可能エネルギーの利用拡大

農村地域が有する豊かな資源を活用した再生可能エネルギーを積極的に導入し、農業関係施設の維持管理費等の低減を図るため、農業用水への小水力発電の施設整備等を推進します。また、市町村や土地改良区に対する研修会等を実施し、導入の取り組みを支援します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
小水力等の発電施設整備及び導入支援	[進捗バー]					県 市町村 民間
	整備・支援					

5 就農促進体制の強化

農業の担い手を確保・育成するため、山梨県就農支援センターが実施する就農支援マネージャーによる就農相談活動や就農啓発活動等の事業に対して支援します。

(担い手対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨県就農支援センターの活動への支援						県 民間
支援						

6 就農定着支援の充実

就農意欲の喚起と就農定着を図るため、青年就農給付金を活用するとともに、新規就農者の育成に対して高い見識と能力を有する者を「アグリマスター」として認定し、就農者の技術習得などを支援します。

(担い手対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
青年就農給付金の交付						県
新規50人	50人	50人	50人	50人	50人	
新規就農者の技術習得への支援						県
支援						
農業機械等の共同利用体制構築への支援						県
支援						

7 農業経営の法人化と大規模経営体の育成

農業経営の体質強化を図るため、農業経営の法人化や大規模経営体の育成に向けた研修会を実施するなど、法人化への取り組みを支援します。

(担い手対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
法人化に向けた取り組みへの支援						県
支援						

8 企業の農業参入の促進

企業の農業参入を促進するため、企業訪問やセミナーを行うとともに、農村の活性化を図るため、農業・農村を社会貢献や社員教育、福利厚生の場として活用しようとする企業と受入団体の取り組みを支援します。

(担い手対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業訪問、企業参入セミナーの実施	相談40社	40社	40社	40社	40社	県 民間
企業参入のための地域戦略会議の開催	実施	支援				
プロモーション会・体験ツアーの開催	実施	支援				

9 農援隊のネットワーク化と人材育成の推進

農業者の新たな取り組みを支援する体制を強化するため、農務事務所等の協力組織として「農援隊」を設置するとともに、農業者の技術レベルや要望に合った個別指導等を実施します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県や市町村、農業団体のOBで構成する「農援隊」の設置	設置・運営	運営				県
「農援隊」による農業者からの相談等対応	250件	600件	800件	800件	800件	

10 アグリビジネスの推進による農村地域の活性化

農村地域の活性化を図るためアドバイザー等による地域資源調査や活用方法等の助言を行うとともに、地域住民によるワークショップを開催し、地域資源を活用する地域活性化計画の策定を支援します。

(農村振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
アドバイザー等による助言指導	支援					県 民間
地域活性化計画の策定支援	支援					

11 野生鳥獣の適切な管理の推進

野生鳥獣による深刻な被害を軽減するため、わなの活用を図りながら計画的に管理捕獲を実施するなど、ニホンジカ等の適切な管理を推進します。また、管理捕獲を着実に実施するため、その担い手である狩猟者の確保・育成を図るとともに、新たな担い手として、民間事業者等の参入を促進します。

(みどり自然課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ニホンジカ個体数調整捕獲の実施、わな猟の普及促進	→					県 市町村
実施						
管理捕獲を実施する市町村等への支援	→					
支援						
狩猟者の確保・育成	→					
実施						
認定鳥獣捕獲等事業者の参入促進	→					
実施						

12 地域ぐるみによる野生鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、市町村が作成する被害防止計画に基づく取り組みや、集落ぐるみで行う被害防止活動に対して支援します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
鳥獣被害防止総合対策への支援	→					県 市町村 民間
支援						
集落診断等の集落ぐるみの被害防止対策への支援	→					
支援						

13 効果的・計画的な野生鳥獣被害防止施設の整備

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、市町村に設置されている鳥獣被害防止協議会や関係機関と連携し、侵入防止施設の整備を推進します。

(農業技術課、耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
第2期獣害防止柵整備計画の策定・推進	→	→				県 市町村
策定		推進				
電気柵等の獣害防止柵の整備	→					
実施						

14 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の重大な家畜伝染病が発生したときに円滑かつ迅速な対応を行うため、危機管理体制を構築し、疾病対策を推進します。

(畜産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
高病原性鳥インフルエンザ等の防疫演習の実施						県
実施						
鳥インフルエンザ発生予察のためのモニタリング検査の実施						県
実施						

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策4】個性あふれる地場産業の振興

政策推進に当たっての基本的な考え方

ジュエリー、ワイン、織物等本県が誇る特色ある地場産業の活性化を図るためには、ブランドの確立と商品の高付加価値化を進めていく必要があります。

このため、地場産業を支えてきた伝統技術を生かしながら、今日のライフスタイルに合った新たな製品・デザインの開発や人材の育成、海外市場を含めた販路拡大などを支援し、個性あふれる産業創出を図ります。

政策の実現に向けた取り組みの方向

本県を代表する地場産業であるジュエリー、ワイン、織物等のブランド化や販路拡大の取り組みを支援します。

世界に通用するワイン産地として、山梨の地位を確固たるものとするため、原料ぶどうの高品質化や安定供給などの取り組みを推進します。

地場産業の中核である中小企業などのデザイン力強化に向けて、支援組織の拡充強化を図るとともに、地場産品の優位性を高める取り組みを支援します。

地場産業のブランド化・販売力を強化するため、製品デザインなど高付加価値化に関するスキルをもつ人材を育成します。

主な施策・事業

1 地場産業のブランド化・高付加価値化

地場産業のブランド力強化を図るため、地場産品の高付加価値化やオリジナルブランドの開発、国内外での販路開拓等の取り組みを支援します。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
研修会及び個別指導・ワークショップ等の実施	▶					県 民間
実施						
産地ブランド確立に向けた販路開拓への支援	▶					
支援						

2 ジュエリー産業の活性化

ジュエリー産業の活性化を図るため、国内外の展示・商談会の開催・出展など販路開拓を支援するとともに、山梨ジュエリーミュージアムの活用などによる産地ブランド確立を推進します。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
国内外の展示・商談会等の開催・出展に対する支援	▶					県 民間
支援						
山梨ジュエリーミュージアムの活用などによる産地ブランド確立の推進	▶					
推進						

3 ワイン産業の活性化

ワイン産業の活性化を図るため、国内外の展示・商談会の開催・出展などの販路開拓を支援するとともに、県産ワイン及び産地山梨のブランドイメージの向上を図ります。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
国内外の展示・商談会等の開催・出展に対する支援	▶					県 民間
支援						
日本ワインコンクール等を活用した産地ブランド確立の推進	▶					
推進						

4 世界に通用するワイン産地の確立

原料ブドウの高品質化と安定供給を早期に実現し、世界に通用するワイン産地として山梨の評価を確固たるものにするため、次期「ワイン産地確立推進計画」を策定し、これに基づく施策を推進します。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
次期「ワイン産地確立推進計画」策定	▶					県 市町村 民間
策定						
計画に基づく施策推進		▶				
推進						

5 本県に適した醸造用ぶどうの開発と高品質化の推進

県産ぶどうを原料とした県産ワインのブランド力を強化し、消費拡大を促進するため、県ワイン酒造組合や国内外の試験研究機関などと連携し、甲州をはじめとする原料ぶどうの高品質化を推進します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
醸造用に適した優良系統の選抜	▶					県 民間
調査・分析						
醸造用に適した栽培技術の確立と普及	▶					
研究・普及						

6 ワイナリーと連携した醸造用ぶどうの生産拡大

世界的なワイン産地として認められ、産地を維持・発展させていくため、農家経営の安定を図りながら、ワイナリーの求めに応じた原料供給ができるよう、甲州種を中心とした醸造用ぶどう栽培ほ場の維持・拡大を支援するとともに、新産地形成に向けた取り組みを推進します。

(果樹食品流通課、耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
醸造用甲州種の栽培実態と意向調査及び農地流動化支援	▶					県 民間
調査・支援			支援			
新産地候補地選定調査や生産基盤の整備の実施	▶					
実施						

7 織物産業の活性化

織物産業の活性化を図るため、国内外の展示・商談会の開催・出展やプロモーション活動を支援するとともに、産地ブランド確立に向けた産地ツアーを実施します。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
国内外の展示・商談会等の開催・出展に対する支援	▶					県 民間
支援						
産地バスツアーの実施	▶					
実施						

8 伝統工芸品産業の振興

甲州印伝や甲州水晶貴石細工、甲州手彫印章などの伝統工芸品産業の活性化を図るため、国内外の展示・商談会の開催・出展などの販路開拓や後継者育成のための取り組みを支援します。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
国内外の展示・商談会等の開催・出展に対する支援	▶					県 民間
支援						
産地組合等が実施する後継者育成事業に対する支援	▶					
支援						

9 県工業技術センターのデザイン機能拡充

地場産業を支える中小企業などの高付加価値商品の開発を支援するため、県工業技術センターのデザイン技術部(デザインセンター)を拡充強化します。

(地域産業振興課)

具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
デザイン技術部(デザインセンター)の拡充強化	検討	実施				県

10 企業のデザイン力・販売力強化に向けた取り組みの推進

本県地場産品の消費拡大を図るため、地場産品のデザイン向上、高品質化、新製品開発など外部デザイナーによるブランディング支援を行います。

(地域産業振興課)

具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地場産品のブランディング支援	実施					県

11 デザインスキルを持つ人材の育成

地場産業のブランド化・販売力を強化するため、産業界のニーズ等を踏まえ、製品デザインなど高付加価値化に関するスキルを持つ人材を育成します。

(私学文書課、産業人材課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県内産業界へのニーズ調査・分析、検討・方針決定	調査・分析	検討・方針決定				県
方針に基づく事業の実施			着手	実施		

【再掲2】 宝石美術専門学校の充実強化

宝飾業界等へデザインスキルや確かな技術を持つ優れた人材を供給するため、宝石美術専門学校のカリキュラムの充実強化を進め、実践的なインターンシップを導入するなど、宝石美術専門学校と業界との連携強化を図ります。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
3年制完全移行(平成29年度)に向けたカリキュラム等の整備と実施	整備		実施			県
インターンシップを通じた業界との連携	実施					

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策5】富士山と魅力ある地域資源を活かした国際観光都市づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

国内外からの観光客を誘致し、県内に滞在する交流人口の増加を図るためには、世界遺産富士山をはじめとする県内各地の魅力豊かな地域資源を活用した広域的な滞在型観光を一層推進する必要があります。

このため、世界遺産富士山の保全と活用と合わせて、各地の観光資源の魅力を高める取り組みや積極的なプロモーション活動、外国人観光客の受入環境整備などを進め、国際観光都市づくりを推進します。

政策の実現に向けた取り組みの方向

本県を訪れた旅行者が再び訪れたいと思う魅力ある地域づくりを進めるため、県民総参加によるおもてなしを推進します。

世界遺産富士山の適切な保存管理を行うとともに、世界遺産センターの整備や巡礼路を活用した観光など、世界遺産富士山の保全・活用を推進します。

南アルプスユネスコエコパークに加え、新たな山岳地域のユネスコエコパーク登録に向けた取り組みを支援するとともに、富士山をはじめとする世界レベルの山々を活用した観光を推進します。

今後有力な観光資源となることが期待される地域資源の活用に向けた取り組みを行うとともに、県内各地の魅力豊かな地域資源や観光ガイドなどの人的資源を活用した周遊観光の促進を図り、滞在型の観光地づくりを進めます。

本県のイメージアップを図り、更なる誘客を促進するため、官民一体となった効果的なプロモーション活動を実施します。

国際トップセールスや海外に向けての情報発信などにより、インバウンド観光を促進します。

増加する外国人観光客に対応するため、ICTを活用した利便性の向上や、案内表示・パンフレットの多言語化など受入環境の整備を推進します。

主な施策・事業

1 おもてなしの推進

本県を訪れた旅行者がやすらぎと感動を覚え、再び訪れたい魅力ある地域づくりを進めるため、地域への誇りと愛着に基づくおもてなしを県民総参加により推進します。

(観光企画・ブランド推進課、国際交流課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
おもてなしに取り組む人材の育成	[Progress bar from H27 to H31]					県 市町村 民間
実施						
県民のおもてなしに取り組む気運醸成のための取り組み	[Progress bar from H27 to H31]					
推進						
訪日外国人に対する県民あげてのおもてなしの推進	[Progress bar from H27 to H31]					
検討	推進					

2 世界遺産富士山の保存管理

世界遺産富士山の顕著な普遍的価値を守り、地域の宝として後世に引き継いでいくため、構成資産及び緩衝地帯の適切な保存管理を行います。

(富士山保全推進課、観光資源課、美しい県土づくり推進室、道路管理課、学術文化財課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
文化財の「保存管理計画」等に基づく保存管理	[Progress bar from H27 to H31]					県 国 市町村 民間
実施						
指定文化財等の保存修理・管理事業等への支援	[Progress bar from H27 to H31]					
支援						
「富士山の日」の啓発、富士山レンジャーの配置等による環境保全対策の実施	[Progress bar from H27 to H31]					
実施						
富士山登山者からの「富士山保全協力金」の募集	[Progress bar from H27 to H31]					
実施						
市町村・住民が行う景観形成への支援	[Progress bar from H27 to H31]					
支援						
開発行為の初期段階における景観配慮制度の検討・実施	[Progress bar from H27 to H31]					
検討	実施					
登山道の人工構造物の修景	[Progress bar from H27 to H31]					
計画・実施						

3 富士山の安全対策の実施

富士山の安全登山及び観光を確保するため、安全・快適な登山環境の整備や登山者・観光客への啓発等を実施します。

(富士山保全推進課、観光資源課、道路管理課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
五合目インフォメーションセンター等の設置運営、富士山下山道の維持管理等	▶					県
実施						
富士山登山者へのカントリーコード(ルール・マナー)の遵守の事前指導等の実施	▶					
実施						
登山道標識の多言語表示や道標の設置	▶		▶			管理
実施						

4 富士山世界遺産センターの整備

富士山の世界遺産としての保存管理及び観光の促進を図るため、国内外からの来訪者に対する顕著な普遍的価値の普及啓発やきめ細かな案内等を行う世界遺産センターを整備します。

(富士山保全推進課、観光資源課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
富士山世界遺産センターの整備	▶					県
整備						
富士山の普遍的価値の普及啓発等	▶					
実施						

5 巡礼路を活用した観光の推進

来訪者に世界遺産富士山の価値について体系的に理解してもらうため、構成資産をつなぐ巡礼路や様々な地域資源を活用した滞在型観光を推進します。

(富士山保全推進課、観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
巡礼路の調査、活用方策の検討・推進	▶					県 市町村 民間
実施						

6 新たなユネスコエコパーク登録の推進

八ヶ岳中信高原国定公園や秩父多摩甲斐国立公園のユネスコエコパーク登録を推進するため、国や他都県と連携する中で、登録推進協議会の設置など関係市町村の主体的な取り組みを支援します。

(みどり自然課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
登録推進協議会の設置などの促進						県 国 市町村 民間
実施						
エコパーク登録支援のため、庁内連絡会議を設置						
設置						
関係都県、市町村との連携						
実施						

7 山梨百名山山岳観光の推進

主要な観光資源である山岳を生かした観光の振興を図るため、富士山や南アルプスをはじめとする自然公園等の山岳トイレや登山道等を整備し、併せて山岳情報を発信します。

(観光資源課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
富士山・南アルプス等の山岳トイレの整備の促進						県
整備促進						
山梨百名山関連施設路線等の県管理歩道の整備						
整備						
山梨百名山標柱の作成						
作成						
「山梨百名山手帳」の作成・配布						
作成・配布		配布				

8 登山ルート of 難易度情報(グレーディング情報)の提供

山岳観光を推進するにあたり、登山者が自分の力量にあった山選びをすることにより、山岳事故の防止に繋げるため、登山ルートの難易度情報を提供します。

(観光資源課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
登山ルートの難易度情報をホームページや「山梨百名山手帳」等で提供						県
公表・掲載		情報見直し				

9 登山者等の安全確保のための登山者数の実態把握

山岳遭難発生時における迅速的確な搜索救助活動、避難誘導等を行うため、登山届等の積極的な提出を促進し、登山者数等の実態把握による安全確保を図ります。

(警:地域課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
インターネットでの登山届の提出及び閲覧が可能なシステム(コンパス)の導入	導入・運用	運用				県
登山届等の提出を促す広報活動や街頭指導	実施					
登山者の安全確保のための関係機関との情報共有	実施					

10 カルチャーツーリズムの推進

本県の歴史・文化に根ざした文化財等を、県内各地への周遊を促進する新たな観光資源と捉え、文化財等を周遊するための小冊子を日本語版と英語版で作成し、国内外からの本県への誘客を促進します。

(観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
神社仏閣小冊子の作成・配布	作成・配布	配布				県 民間

11 ワインリゾート構想(仮称)の推進

国内外のワインファンによる2泊以上の宿泊滞在や富士山を訪れた観光客の国中地域等への周遊の促進を図るため、ワインリゾート構想(仮称)を策定し、受入環境の整備や情報発信等を実施します。

(観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ワインリゾート構想(仮称)の策定	策定					県 市町村 民間
受入環境の整備、情報発信の拡充等		整備				

12 世界農業遺産登録の推進

桃やぶどう等の果樹農業を将来にわたって維持発展させるとともに、観光資源としての価値を更に高めるため、市町村等と連携しながら山梨の誇る桃源郷の景観等の世界農業遺産登録に向けた取り組みを推進します。

(農政総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
構成資産候補、農業技術等の把握						県 市町村 民間
登録推進協議会の設置、開催	調査					
登録推進協議会を主体とした登録活動		設立準備	設置、開催			
			実施			

13 広域観光圏等への支援

広域的な観光地づくりを進め、県内周遊観光を促進するため、八ヶ岳観光圏協議会や富士五湖観光連盟の活動を支援します。

(観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
八ヶ岳観光圏協議会への参加、事業企画への助言等						県 民間
富士五湖観光連盟が策定する事業企画への助言等	支援					
	支援					

14 中部横断道開通に伴う地域活性化への取り組み

中部横断自動車道の開通による効果を最大限に活用するため、地域が主体となった計画的な取り組みに支援するとともに、新たな活性化策の検討を進めます。

(企画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
中部横断道の開通に伴う効果的な活性化策の検討・実施						県 市町村 民間
中部横断道沿線地域活性化構想推進協議会の開催	検討・実施					
中部横断道沿線地域活性化プロジェクトへの支援	実施					
	支援					

15 県内周遊観光の促進

県内周遊観光を促進するため、観光ガイド自体を魅力的な観光資源として旅行エージェントや観光客に対して積極的にPRします。また、二次交通(鉄道駅等と観光地もしくは観光地と観光地を結ぶ交通手段)を整備するとともに、各地の魅力をPRするため、旅行会社等を招聘し、現地を視察してもらうファムトリップを実施します。

(観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ボランティアガイドの活用	▶					県 民間
実施						
二次交通を活用した周遊観光の取り組みへの支援	▶					
支援						
富士山を起点とした周遊観光のためのファムトリップの実施(旅行会社等担当者の招聘)	▶					
実施						

16 冬季の観光誘客の促進

冬季の観光客の誘客を促進するため、冬の観光キャンペーンなどを実施するとともに、県内宿泊施設で利用できる「ふるさと旅行券」を新たに発行する上で冬季における割引率を高く設定し、冬季の観光客の誘客を推進します。

(観光企画・ブランド推進課、観光振興課、国際交流課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
冬の観光キャンペーンの実施	▶					県 民間
実施						
ふるさと旅行券の発行	▶					
実施						

17 MICE誘致の推進

MICE(全国的な会議や学会、展示会など)を本県へ誘致するため、主催者に対する支援の充実を図るとともに、支援内容や具体的な施設情報を掲載したガイドブックを作成してPRを強化します。

(観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
MICE開催への支援	▶					県
支援						
MICEガイドブックの作成	▶					
作成・配布	配布					

18 リニア中央新幹線の「見える化」などに向けた取り組みの推進

住民の生活環境の保全に配慮した上で、景観との調和を図るとともに、観光資源として活用するため、リニア中央新幹線の「見える化」に取り組みます。

(リニア推進課、大気水質保全課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
生活環境を保全するための、新幹線鉄道騒音についての環境基準の設定	基本方針策定	地域指定				県 民間
リニア車両の「見える化」の促進			区間検討・協議			

19 富士の国やまなし観光PRの強化

本県のイメージアップを図るとともに、国内外から更なる誘客を促進するため、官民一体となった効果的な情報発信や「富士の国やまなし観光ナビゲーター」に起用したハローキティなどを活用したプロモーションを行います。

(観光企画・ブランド推進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
官民一体となった効果的な情報発信	検討	情報発信				県 市町村 民間
東京・大阪・名古屋でのプロモーション活動	実施					

20 富士の国やまなし観光ネットによる情報発信

外国人観光客の誘致を促進するため、富士の国やまなし観光ネットや中国語専用サイトを通じて、本県の魅力を効果的に発信します。

(観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
富士の国やまなし観光ネットの運用	運用					県
中国語専用観光サイトの運用	運用					

21 関東観光広域連携キャンペーンの推進

東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、関東地方の観光認知度向上、旅行者来訪促進及び旅行者満足度向上を図るため、関東各都県と連携したキャンペーンを推進します。

(観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ツーリズムEXPOジャパンへの出展や共同ポータルサイトの構築等共同プロモーションの実施	実施					県

22 国際観光等トップセールスの実施

海外からの更なる誘客を図るため、東南アジアや中国等において、観光、産業、農業、文化・学術交流分野からなる複合的なトップセールスを実施し、本県の魅力を積極的にPRします。

(国際交流課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
多様な分野からなる複合的なトップセールスの実施	▶					県
	実施					

23 インバウンドホスピタリティの向上

本県を訪れる外国人観光客が安心して快適に旅行できるようにするため、外国人観光客を受け入れる県内宿泊施設等の体制整備を進め、おもてなし(インバウンドホスピタリティ)の向上を図ります。

(国際交流課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
外国人観光客に対する受入体制整備に向けた講習会等の開催	▶					県
	開催					

24 無料Wi-Fiスポットの整備促進

外国人観光客の受入環境の充実を図るため、民間企業と協働して無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を促進します。

(観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
富士山五合目における無料公衆無線LAN環境の整備促進	▶					県 民間
	整備促進					
やまなしFree Wi-Fi プロジェクトの推進	▶					
	実施					

25 ICTを活用した外国人観光客の利便性向上

外国人観光客の利便性を高めるため、観光・防災情報を提供するスマートフォンアプリの構築を推進するとともに、バスコンシェルジュシステムの多言語化に対し支援します。

(観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
外国人向け観光・防災アプリ(仮称)の構築	▶					県 民間
	構築	運用				
バスコンシェルジュシステムの多言語化	▶					
	多言語化	運用				

26 外国語による案内の拡充・強化

外国人観光客の受入環境の充実を図るため、県内集客施設の案内パンフレット・案内表示板等の多言語化の取り組みを支援するとともに、県の観光資源をテーマ別に紹介するパンフレットを多言語化します。

(観光振興課、国際交流課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
多言語化を進める集客施設等への支援						県 民間
支援	→					
観光パンフレットの多言語化						
多言語化・配布	配布	→				

27 道路案内標識の英語表記の改善

外国人旅行者が安心して快適に旅行できるようにするため、道路案内標識の英語表記の改善を推進します。

(道路管理課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
道路案内標識のローマ字表記を英語表記へ改善						県
実施	→					
			管理			

28 県立文化施設への外国人対応の拡充

県立文化施設(美術館・博物館・考古博物館・文学館)を訪れる外国人観光客の増加に対応するため、案内等の外国語表示や外国語パンフレットの作成等を行うとともに、多言語による鑑賞システム等の構築・導入を図ります。

(学術文化財課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
案内やパンフレット等の外国語表示の推進						県
実施	→					
多言語による鑑賞システム等の構築・導入						
実施	運用	→				

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策6】にぎわいを生み出す商業・中心市街地の活性化

政策推進に当たっての基本的な考え方

甲府市中心市街地をはじめ地域の商店街は、経済・文化・交流の中心であり、地域のにぎわいを創出するためには、活力ある商業の展開や中心市街地づくりを進める必要があります。

このため、市町村や商工団体と連携して、地域の魅力ある商店街づくりを支援するとともに、中心市街地の活性化に向け、甲府駅南口周辺地域の再整備などを推進します。

政策の実現に向けた取り組みの方向

市町村や商工団体と連携して、空き店舗の活用やイベント開催などの取り組みを支援し、商店街の活力再生を図ります。

集客力の大きな大規模集客施設について、まちづくりへの影響など総合的に勘案し、適正な立地を図ります。

高齢者など日常生活の買い物に不便を感じている人々の買い物環境の改善を図る商店街等の取り組みに対して支援します。

甲府市中心市街地の活性化に向け、甲府市や商工団体と連携して取り組みを進めるとともに、甲府駅南口周辺地域や甲府城周辺地域の整備を推進します。

主な施策・事業

1 商店街活力再生への支援

商店街の活力を再生させるため、市町村や商工会議所等が行う空き店舗の活用や商業活性化のためのイベント開催などの取り組みを支援するとともに、研修会の開催により、地域に根ざした魅力ある商店街づくりを進める人材の育成を推進します。

(商業振興金融課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
空き店舗の活用や商業活性化のためのイベント開催などの取り組みへの支援	▶					県 市町村 民間
支援						
商店街人材育成セミナーの実施	▶					
実施						

2 大規模集客施設等の適正立地

集客力の大きな大規模集客施設等の立地について、まちづくりへの影響等について総合的に勘案し、適正な立地を図ります。

(商業振興金融課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
大規模集客施設等の立地に関する方針の運用	▶					県
運用						

3 「買援隊」の支援

日常生活の買い物に不便を感じている人々の買い物環境の改善を図るため、地域の特性や住民のニーズ等に応じ、商店や商店街等が地域と連携して行う買い物弱者対策のための取り組み(「買援隊」の取り組み)に対し支援するとともに、地域コミュニティとしての役割を担う商店街等の活性化を図ります。

(商業振興金融課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
買い物環境実態調査の実施	▶					県 市町村 民間
実施						
商店や商店街等が地域と連携して行う買い物弱者対策のための取り組みに対する支援	▶					
支援						

4 中心市街地活性化事業への支援

中心市街地活性化を促進するため、甲府市が策定した「中心市街地活性化基本計画」において県が実施主体となっている事業を円滑に実施するとともに、市、商工会議所、まちづくり甲府等が実施する空き店舗対策や誘客のためのイベント開催、商店街の施設整備等の事業に対し支援します。

(商業振興金融課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県事業の円滑な実施に向けた中心市街地活性化推進庁内連絡会議の開催	▶					県 市町村 民間
開催						
空き店舗対策や誘客のためのイベント開催、商店街の施設整備等に対する支援	▶					
支援						

5 甲府駅南口周辺地域の再整備の推進

甲府駅南口駅前広場と平和通りを、県都の玄関口にふさわしい景観にするため、「甲府駅南口周辺地域修景計画」に基づき、再整備を進めます。また、甲府城周辺地域についても、にぎわいを創出し、魅力ある中心市街地にするため、甲府市と共同で整備計画を策定し整備します。

(都市計画課、美しい県土づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
甲府駅南口駅前広場及び平和通りの整備	▶					県 市町村 民間
整備						
甲府駅南口の修景等に対する取り組みへの支援	▶					
支援						
甲府城周辺地域の整備計画の策定及び整備	▶		▶		▶	
計画			計画・整備		整備	

6 甲府城跡の整備に向けた取り組みの推進

県指定の「史跡甲府城跡」内における天守閣等の復元整備に関わる歴史的な根拠を探るため、総合調査を実施し整備方針を検討します。

(学術文化財課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
史跡整備の根拠となる初期の甲府城跡に関する資史料の調査	▶					県
実施						
調査結果の内容を踏まえた整備方針の検討		▶				
検討						

4 まなび・子育て環境創造プロジェクト

【政策1】個性と学力を伸ばす教育の充実

政策推進に当たっての基本的な考え方

人口減少やグローバル社会の進行などの大きな変化に対応していくためには、地域社会の中で絆を保ち、それぞれの個性を生かして自立する人材を育成する必要があります。

このため、家庭・地域・学校が連携し、子どもたちが夢や希望を実現できる、魅力的で実践的な学習を推進するとともに、安全で安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

知事と教育委員会が教育について課題やあるべき姿を共有し、連携して効果的な教育行政を推進します。

家庭・地域・学校が連携した取り組みを推進することにより、子どもたちの地域への愛着を育み、将来の地域を担う人材の育成を進めます。

地域の実情や時代の変化等を踏まえた学校再編や学科改編等を進め、魅力と活力ある高校づくりを推進します。

少人数教育の充実やいじめ・不登校対策を実施し、児童生徒へのきめ細かな指導・支援に努めます。

また、授業改善の推進や補習的な学習支援により、児童生徒の学力向上を図ります。

キャリア教育や道徳教育等の推進により、社会を生き抜く力と自他を敬愛するしなやかな心の育成に努めます。

また、英語教育の充実や海外留学の促進等により、国際的に活躍できるグローバル人材の育成に努めます。

外部専門家の活用による指導力の向上や教育環境の整備を通じて、障害を持った児童生徒の自立と社会参加を実現します。

高校生等への就学支援を通じて、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等に努めます。

主な施策・事業

1 総合教育会議の開催

知事と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、本県の教育についての課題やあるべき姿を共有し、連携して山梨の教育行政に取り組みます。

(企画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
総合教育会議の開催	[進捗バー]					県
開催						
教育に関する大綱の策定	[進捗バー]					県
策定	推進				見直し	

2 保護者・教師・住民が一体となった学校運営協議会(地域協議会)の設置

子どもたちの個性と創造力を育む新たな学校づくりに向け、保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会の設置を推進します。

(義務教育課、社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
学校運営協議会の設置の推進	[進捗バー]					県 市町村
推進			支援			
学校応援団の活動への支援	[進捗バー]					県 市町村
支援						

3 魅力と活力ある高校づくりの推進

子どもや保護者が将来に夢を持つことができる高校教育を実現するため、学校再編、学科改編や定員策定など、魅力と活力ある高校づくりを推進します。

(新しい学校づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
学校再編	[進捗バー]					県
検討・実施						
学科改編、定員策定	[進捗バー]					県
検討・実施						

4 少人数教育の充実

児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、小学校1、2年生は30人学級、小学校3年生から中学校3年生までは35人学級とする本県独自の少人数学級編制を継続して実施するとともに、チームティーチング等の少人数指導のあり方を検討し、少人数教育の充実を図ります。

(教:総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
少人数学級編制に応じた教職員の配置	[進捗バー]					県
小中全学年						
チームティーチング等の少人数指導の推進	[進捗バー]					県
推進						

5 児童生徒の補習的な学習支援

児童生徒の基礎学力の定着と学習意欲の向上を図るため、放課後や土曜日等に児童生徒への補習的な学習支援を実施する市町村を支援します。

(義務教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
補習的な学習支援を実施する市町村への支援	→					県 市町村
	推進		支援			

6 若手教員の実践的指導力を高めるための支援

児童生徒の学力向上を目指し、若手教員の実践的指導力を高めるため、退職教員がその経験や知識・技能を生かし、継続的に若手職員を指導するとともに、連絡協議会の開催により指導の充実を図ります。

(義務教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
若手教員への授業技術及び学級経営等に関する指導の実施	→					県 市町村
	訪問・指導					
情報交換を目的とした退職教員等による連絡協議会の開催	→					
	実施					

7 授業改善プランの実践推進

山梨県学力把握調査や教育課程実施状況調査を基に各学校で作成する「授業改善プラン」を具体的な授業を通じて検証し、県内小中学校の授業改善を促し、児童生徒の確かな学力の定着と向上を図ります。

(義務教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
小3・小5・中2への本県独自の学力調査の実施	→					県 市町村
	実施					
分析結果を基にした授業改善案作成・公表	→					
	分析・まとめ					
授業改善プランの作成	→					
	作成・配付					
授業改善プランに基づく、授業公開や学力向上フォーラムの実施	→					
	分析・まとめ					
授業改善の実施	→					
	実施					

8 学力向上のための指導・評価の改善の推進

高校生の学力向上を目指すため、学習指導方法や評価手法の研究、研修会の実施を通じて、教員の指導力・評価力の向上による授業改善を推進します。

(高校教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
授業改善に向けた教科ごとの研究や研修会の実施	→					県
	実施					
優れた実践事例集の作成	→					県
	実施					

9 タブレット端末を活用した授業の推進

社会の情報化・グローバル化に対応する児童生徒の情報活用能力を育成するため、研修会等により市町村へのタブレット端末の導入を促進します。

(義務教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
研修会等による市町村へのタブレット端末導入の促進	→					県
	実施					

10 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

いじめ・不登校対策に積極的に取り組むため、臨床心理士等の専門家(スクールカウンセラー)や社会福祉士等の専門家(スクールソーシャルワーカー)の活用により、児童生徒への支援体制を充実します。

(義務教育課、高校教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
スクールカウンセラーの学校配置及び巡回(要請)訪問	→					県
	配置・派遣					
スクールソーシャルワーカーの配置	→					県
	配置・派遣					

11 いじめ・不登校等の教育相談の実施

いじめ・不登校対策等に積極的に取り組むため、面接相談を実施するとともに、電話相談窓口を24時間運用し、悩みを持っている児童生徒、保護者及び教職員から直接相談を受け、問題の早期発見、早期対応により児童生徒の健全育成を支援します。

(教:総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
総合教育センターによる面接相談の実施	→					県
	実施					
電話相談「いじめ・不登校ホットライン」の24時間の運用	→					県
	運用					

12 実践的学習等によるキャリア教育の充実

社会的に自立する力、多様な課題に主体的に対応する力、具体的なビジョンに基づくキャリアプランニング能力等を育成するため、体験的な活動や問題解決型学習、インターンシップ等による実践的学習を推進します。

(高校教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
インターンシップ推進のための地域連絡会議の開催						県
開催						
自立支援型等の様々な主体的な体験プログラムの推進						県
実施						

13 職業教育の充実

専門高校において、生徒の専門的知識・技能の向上を図るため、企業実習や専門家による実践的学習、課題研究等の高度な職業教育を推進し、本県の産業を担う人材を育成します。

(高校教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
専門高校生の技能向上を図るカリキュラム開発						県
実施						
実践的技能者養成のための資格検定取得率の向上						県
実施						

14 青少年体験活動の充実

次代を担う若者の資質・能力の向上及び地域活動のリーダーの育成を図るために、日常生活では経験できない交流や体験活動の充実を図るとともに、若者が地域の人々とともに地域課題に向けた学習に取り組み、地域の活性化に資する企画を提案し自ら実行する活動を支援します。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
青少年長期体験活動「やまなし少年海洋道中」の実施						県
実施						
若者による中心市街地商店街の活性化への取り組み						県
支援						

15 道徳教育の推進

児童生徒の豊かな心の育成を目的とした道徳教育を推進するため、平成30年度から実施される道徳の教科化に向け研究開発校を設置し、家庭・地域と連携した道徳教育に関する研究を行うとともに、教員を対象とした研修会を実施します。

(義務教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
全ての小・中学校の道徳担当者を対象にした研修の実施						県 市町村
実施						
各地域に研究開発校を設置し、研究の成果を地域へ発信						県 市町村
実施		普及				

16 しなやかな心の育成プロジェクトの推進

自他を敬愛し、最後まで諦めない「しなやかな心の育成」を推進するため、県内すべての高等学校で通学時マナーアップ運動に取り組み、外部講師を招聘した生徒対象の講演会や学習会を開催するとともに、県が独自に作成した道徳教材「自分との出会い」を活用した授業を推進します。

(高校教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
通学時マナーアップ運動・講演会の実施	▶					県
実施						
高校道徳教材「自分との出会い」を活用した授業の推進	▶					県
実施						

17 家読(うちどく)運動の推進

読書を通じて、家庭教育の基本となる家族のコミュニケーションを豊かにするため、児童生徒や保護者などが、お勧めの一冊を紹介する「うちどくポップ展」の開催や、家族で読んでほしい本を紹介する「家読100選」パンフレットの配布により、家読(うちどく)運動を推進します。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
うちどくポップ展の開催	▶					県市町村
募集・開催						
「家読100選」パンフレットの配布	▶					県市町村
作成・配付						

18 高等学校におけるグローバル人材の育成

国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、語学力、幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身に付けさせるとともに、海外留学を促進します。

(高校教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
高校生の海外留学の促進	▶					県
実施						
スーパーグローバルハイスクールの指定	▶					県
実施						

19 県立大学によるグローバル人材の育成

グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどを進めます。

(私学文書課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
交換留学の促進	▶					民間
実施						

20 英語教育強化地域拠点事業の推進

平成30年度からの小学校5・6年生への英語科の導入に向け、小学校における英語教育のあり方や、小学校から中学校、さらに高等学校への英語教育の円滑な移行のための方策等、英語教育のための実証的な研究を県内の5地域(小・中・高:24校)において推進します。

(義務教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
英語科教育に関する系統的な教育課程の研究・改善	研究・実践	実践・発信	検証・普及			県 市町村
系統的な学習到達目標に基づいた授業成果の普及	普及					

21 英語教員の指導力向上

高校生の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外部講師を招聘し、効果的な指導方法の研究を行うことにより、英語担当教員の指導力の向上を図ります。

(高校教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
英語担当教員のための研修会の実施	実施					県
指導方法改善のための指導事例集の作成	作成					

22 郷土学習教材「富士の国ふるさと山梨」の作成・活用

グローバル社会に対応する英語教育の充実のため、新たに作成する郷土学習教材に英語でふるさとを紹介するページ等を設け、授業実践等を推進します。

(義務教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
郷土学習教材「富士の国ふるさと山梨」の作成	検討	作成・配付				県 市町村
英語でふるさとを紹介する授業等の実践			実践			

23 食育の推進に向けた栄養教諭による指導の充実

学校における食育を推進するため、栄養教諭の配置拡大や研修会等の実施により、食に関する指導の充実を図ります。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
栄養教諭の資質向上を図るための研修会等の実施	実施					県 市町村
栄養教諭の配置拡大	32人	37人	42人	47人	52人 (累計)	

24 障害のある児童生徒の自立と社会参加の推進

障害による学習及び生活上の困難を克服し、自立して社会参加する力を養うため、特別支援学校に理学療法士、作業療法士など自立活動に関する外部専門家や企業開拓等の専門職員を配置します。

(新しい学校づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
特別支援学校への外部専門家等の配置	→					県
	実施					

25 特別支援学校における教育環境の整備の推進

特別支援学校における安全で快適な学びの場を提供するため、学校施設の改築や改修を計画的に進めます。

(新しい学校づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
高等支援学校桃花台学園の整備	→					県
屋内運動場整備						
わかば支援学校の改築整備	→		→			県
校舎建設			グラウンド整備			

26 障害者職業能力検定の実施

障害者の企業への円滑な就労を促進するため、客観的な評価基準を定め、技能レベルを認定する障害者職業能力検定(基礎検定と専門職種検定で構成)の実施を通じて、職業に関する技能・技術の習熟や職業意識の向上を図るとともに、企業が求める人材とのマッチングを進めます。

(産業人材課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
障害者職業能力検定(基礎検定)の実施	→					県
実施						
障害者職業能力検定(専門職種検定)の検討、実施	→		→			県
検討、試行			実施			

27 私学教育の振興

特色ある教育を行う私立学校の教育条件の維持向上や生徒等の経済的負担の軽減を図るため、私立学校運営費補助金の交付など、私立学校を支援します。

(私学文書課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
私立学校の運営等に対する支援	→					県 民間
	支援					

28 公立高等学校の就学支援

公立の高等学校等に通う生徒が安心して就学できるようにするため、低所得世帯等の授業料以外に要する教育費に対して支援します。

(高校教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨県高等学校等奨学給付金による支援	▶					県
	支援					

29 私立学校の就学支援

私立の高等学校等に通う場合の経済的負担を軽減し、教育の機会均等に資するため、私立の高等学校等に通う生徒の就学に対して支援します。

(私学文書課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
世帯の所得に応じた授業料の支援	▶					県
	支援					
授業料を減免する私立高等学校等への支援	▶					県
	支援					
中途退学者の学び直しへの所得に応じた授業料の支援	▶					県
	支援					
低所得世帯への授業料以外の教育費の支援	▶					県
	支援					

30 特別支援学校の就学支援

特別支援学校に通う幼児、児童、生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて就学のために必要な経費に対し支援します。

(新しい学校づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
特別支援教育就学奨励費による支援	▶					県
	支援					

4 まなび・子育て環境創造プロジェクト

【政策2】安心して子どもを産み育てられる社会づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

若い世代が将来に希望を持てる社会を構築するためには、妊娠から出産、子育てへの不安を解消する必要があります。

このため、地域社会全体が子どもと子育てを見守り支援する「子育て協働社会」の構築や、妊娠・出産・子育てに関する負担の軽減に取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

地域全体で子育てを支える環境を整えるため、「子育て支援隊」を結成するなど、安心して子どもを産み育てることができる「子育て協働社会」の構築に取り組みます。

子育てに対する男性の意識改革やワーク・ライフ・バランスに配慮した企業の取り組みを促進することにより、男女が協働して子育てしながら活躍できる社会づくりに努めます。

不妊治療対策の充実を図るとともに、産前産後の母親の不安を解消することなどにより、健やかで安心な妊娠・出産の実現を目指します。

多様な保育ニーズへ対応するとともに、児童虐待防止対策等により豊かな養育環境づくりを促進し、子どもたちの健やかな成長を目指します。

青少年を有害な環境から保護するため、地域・家庭・企業等の連携による県民総参加での青少年の健全な育成に努めます。

主な施策・事業

1 子育て環境に関する支援策の検討・実施

安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現に向けて、子育てしやすい環境づくりを進めていくため、全県的な子育て環境に関する調査を実施し、支援策を検討、実施します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
子育て環境に関する実態調査の実施	調査					県
調査に基づく支援策の検討・実施	検討・実施					

2 地域における子育て支援の促進

子育て中の保護者が安心して子育てできるよう、それぞれの子どもや子育て家庭の状況に応じた子育て支援に取り組む市町村を支援します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
子育て中の親と子が気軽に集うことができる地域子育て支援拠点の設置促進	実施					県 市町村
会員が相互に子育て支援を行うためのファミリー・サポート・センターの設置促進	実施					

3 「子育て支援隊」の結成及び推進

安心して子どもを産み育てることができる「子育て協働社会」を構築していくため、「子育て支援隊」を結成し、既存の団体や個人で行っている子育て支援の活動の輪を広げるとともに、県民全体で子育て支援を行う気運の醸成を図ります。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
子育て支援隊の一斉キャンペーンの実施	実施					県 市町村 民間
子育て支援隊の活動に関する広報・啓発	実施					

4 子育て支援のネットワークの強化

県民全体で子育て支援を行う気運を醸成し、子育てしやすい環境を整えるため、子育て支援団体による子育て家庭等を対象としたイベントの開催、情報交換や市町村が設置する「地域子育て支援拠点」を中心としたネットワークの強化、子育て支援者向け研修会や事例発表の開催により子育て支援の担い手を育成します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
子育て支援団体向け研修会等の実施	実施					県
子育て支援団体等による普及啓発	実施					

5 子育て相談総合窓口の運用・連携

安心して子育てができる環境づくりを支援するため、子育て相談総合窓口「かるがも」(電話・面接・カウンセリング)を運用するとともに、子育て相談関係機関連絡会議を開催し、関係機関の連携を図ります。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
子育て相談総合窓口による相談業務の実施	→					県
実施						
子育て相談関係機関連絡会議の開催	→					
開催						

6 子育て支援者の資質向上

地域の間人関係が希薄化する中、家庭等における子育てへの不安感を解消するため、県立大学と協働して講座を開催し、子育て支援者の養成及び資質向上を図ります。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
子育て支援リーダー・ステップアップ講座の開催	→					県 民間
開催						
子育て支援者養成への支援	→					
支援						

7 ワクワク子育て親育ちプロジェクトの推進

子育ての不安や悩みを解消し、自信をもって子どもに向き合えるようにするため、「ワクワク子育て親育ち」教材を作成し、幼稚園・保育所・小・中・高等学校・子育て支援機関等に配布するとともに、教材を活用した子育て講座の講師を養成するプロジェクトを推進します。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「ワクワク子育て親育ち」教材の作成	→					県
作成						
子育て講座講師の養成・充実に向けた取り組みの推進	→					
実施						

8 幼児教育放送「子育て日記」放映

家庭教育の基本的なしつけや親のあり方等の子育てに関する様々な情報を広く提供するために、乳幼児を子育て中の親を対象とした幼児教育番組を放映します。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
幼児教育放送「子育て日記」の放映	→					県
実施						

9 やまなし子育て便利帳の作成

子どもを安心して育てることができるよう、外出中に持ち歩きができ、緊急時に相談窓口等の必要な情報が速やかに得られる便利帳を作成し、子育て家庭に配布します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「やまなし子育て便利帳」の作成・配布	→					県
	作成・配布					

10 若者を応援する機運や連携の構築

社会全体で若者を応援する機運の醸成や若者を支援する団体間の連携を図るため、若者の結婚から子育てまでの各ライフステージにおいて支援を行うNPO、企業、団体、県民の参加によるフォーラム等を実施します。

(県民生活・男女参画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
若者応援フォーラム等の実施	→					県
	実施					

11 ワーク・ライフ・バランスの推進

企業における働きやすい職場環境づくりを促進し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、経営者の意識改革に資する取り組みを支援するとともに、企業への専門家の派遣を通じて仕事と子育ての両立を図る事業主の行動計画策定を支援します。

(労政雇用課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業経営者の意識改革に資する取り組みの支援	→					県
	支援					
仕事と子育ての両立を図るための取り組みを定める一般事業主行動計画の策定支援	→					県
	支援					

12 子育てしやすい職場環境づくりへの支援

ワーク・ライフ・バランスに配慮した企業等の取り組みを促進するため、企業の子宝率(合計特殊出生率)の調査による優良事例の情報発信や仕事と子育て等の両立に積極的に取り組む企業等の表彰を行うとともに、子育てに関する企業研修への講師派遣などを実施します。

(県民生活・男女参画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業の子宝率調査等による子育てしやすい職場環境の優良事例の情報発信	→					県
	実施					
男女共同参画推進事業者等の表彰、企業研修への講師派遣	→					県
	実施					

13 女性の活躍支援

職場における女性の登用や、女性が働きやすい職場環境づくりを促進するため、企業や団体等と連携して働く女性を対象とした能力開発研修や意見交換会等を実施します。

(県民生活・男女参画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
働く女性のための能力開発研修・意見交換会等の実施	▶					県
	実施					

14 子育てにやさしい企業づくりの促進

仕事と育児の両立を促進するため、育児休業制度などの子育て支援制度を導入する中小企業に対して支援します。

(労政雇用課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
子育て支援制度を導入する中小企業への支援	▶					県
	15社	支援				

15 父親の子育て参加への支援

家庭における父親の役割の重要性や家族との関わりについて理解を深めるため、「父親」をテーマとしてフォーラムや講演・ワークショップ等を開催し、父親の子育て参加を推進します。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
父親を考えるフォーラムの開催	▶					県
	開催					
企業におけるお父さん応援出張講座の実施	▶					
	実施					

16 若年者・子育て中の母親等への就労支援

若年者・子育て中の母親等の就労を支援するため、「やまなし・しごと・プラザ」内の「ジョブカフェやまなし」及び「子育て就労支援センター」においてカウンセリングやセミナー、子育て相談、職業紹介等を行います。

(労政雇用課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ジョブカフェやまなしの運営	▶					県
	相談2,100件	支援				
子育て就労支援センターの運営	▶					
	相談400件	支援				

17 女性の再就職への支援

結婚・出産・子育て等のために退職した女性の再就職を支援するため、ニーズに応じた職業訓練等を実施します。

(産業人材課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
再就職を支援するための訓練の実施	→					県
	実施					

18 ひとり親家庭等への就業支援

就業する意欲を持ったひとり親家庭等の経済的自立を図るため、看護師などの国家資格等を取得するための養成機関での修業を支援します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
資格を取得するための養成機関での修業の支援	→					県国
	支援					

19 ひとり親家庭等の自立支援

ひとり親家庭等の親の就業や子どもの養育を支援し、生活の安定と児童福祉の増進を図るため、母子・父子自立支援員が様々な相談に応じ、自立に必要な情報提供を行うとともに、病気や出張など一時的に保育ができない家庭に生活支援員を派遣します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
母子・父子自立支援員による自立支援	→					県
支援						
家庭生活支援員による生活支援	→					
支援						

20 子どもの貧困対策に資する取り組みの推進

貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進するための計画を策定し、効果的な取り組みを推進します。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
子どもの貧困対策計画の策定	→					県
策定						
計画に基づく施策の推進及び進行管理		→				
推進・進行管理						

21 子宮頸がん検診の受診率の向上

子宮頸がん検診の受診率を向上させ、将来の健やかな妊娠・出産を可能とするため、大学生を対象とした子宮頸がんに関する講習会や無料検診などを実施します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
子宮頸がんに関する講習会の開催	▶					県
	開催					
無料検診の実施	▶					県
	実施					
子宮頸がん検診に関する啓発	▶					県
	実施					

22 産前産後の母親の不安や悩みの軽減

産前産後の母親の不安や悩みを軽減するため、産前産後ケアセンターが実施するレスパイト型産後ケア(宿泊しながら母親の心身の回復と育児技術指導を提供)へ支援するとともに、24時間対応の電話相談窓口を設置します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
産前産後ケアセンターの利用費の支援	▶					県 市町村
	開設	支援				
産前産後電話相談の実施	▶					県
	開設	実施				

23 不妊治療に対する支援の推進

不妊・不育に悩む人の出産の希望を実現できるようにするために、高額な治療費を要する体外受精以外に妊娠が望めないと主治医が判断した夫婦を対象とした特定不妊治療、男性不妊治療や流産を繰り返す等の不育症治療について支援します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
特定不妊治療への支援	▶					県
	支援					
男性不妊治療・不育症治療への支援	▶					県
	支援					

24 先天性代謝異常等検査の推進

稀少疾患である先天性代謝異常等は、早期発見・早期治療により重篤化を予防することができるため、先天性代謝異常検査の実施により、新生児の健全な発達を促し、養育者負担の軽減を図ります。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
先天性代謝異常検査の実施	▶					県
	実施					

25 放課後の子どもの居場所づくりの促進

保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して過ごせる放課後児童クラブの設置を促進します。また、地域住民とともに子どもたちが様々な活動を行う放課後子供教室との連携、一体化を促進します。

(子育て支援課、社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
放課後児童クラブの設置促進及び運営支援	▶					県 市町村
	実施					
小規模放課後児童クラブの職員配置の適正化促進	▶					
	実施					
放課後子供教室への運営支援	▶					
	支援					
放課後子ども総合プラン推進委員会・指導者研修会の開催	▶					
	開催					

26 多様な保育ニーズへの対応の促進

保護者の就労形態等に応じた様々な保育ニーズに柔軟に対応し、安心して子育てしやすい環境を整えるため、延長保育、病児・病後児保育等のきめ細かな保育の充実に取り組む市町村を支援します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
延長保育の促進	▶					県 市町村
	実施					
病児・病後児・体調不良児保育の促進	▶					
	実施					

27 児童虐待の防止と早期対応の推進

児童虐待の防止と、虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応や子どもの保護、家族を含めた支援のため、県民への意識啓発を図るとともに、児童相談所の体制整備を推進します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
児童虐待防止の意識啓発	▶					県
実施						
児童相談所の運営機能の充実・強化	▶					
検討・実施						

28 こころの発達総合支援センターの機能強化

児童虐待による影響や発達障害者等のこころの問題に対応するため、診療、相談や療育の支援を総合的に担う「こころの発達総合支援センター」の機能を強化します。

(子育て支援課、障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
こころの問題を抱えた子ども、発達障害児(者)の診療・相談支援	▶					県
検討・実施						
県民や医師、保健福祉等関係職員に対する研修・普及や地域支援	▶					
検討・実施						

29 家庭的養護の推進

社会的養護が必要な子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、児童養護施設等の小規模化・地域分散化や里親委託を推進します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
児童養護施設等の小規模化・地域分散化への支援	▶					県
支援						
里親等への委託推進及び里親への支援	▶					
実施						

30 青少年の健全な育成の推進

地域・家庭・企業等の連携による県民総参加の青少年健全育成を推進するために、「青少年保護育成のための環境浄化に関する条例」に基づき、青少年の健全育成に総合的に取り組みます。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
青少年育成山梨県民会議の活動への支援	▶					県 民間
支援						

31 青少年を有害サイトやネット依存から守る取り組み

ソーシャルネットワークサービスのアプリやコミュニティサイトに起因する犯罪被害等から生徒を守るため、携帯電話所持率が上昇する中学生とその保護者に対し、インターネットの危険性や正しい利用方法を指導し、セキュリティ対策の強化、予防対策の周知を図ります。

(警:生活安全捜査課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
中学生及び保護者に対するインターネット防犯講話の実施	▶	▶	▶	▶	▶	県
	45校	45校	45校	45校	45校	

4 まなび・子育て環境創造プロジェクト

【政策3】スポーツ・文化の振興と魅力の発信

政策推進に当たっての基本的な考え方

心身ともに健康で豊かな県民生活と、活力と潤いのある地域社会を実現していくためには、県内におけるスポーツ・文化の振興を図るとともに、スポーツ・文化を活用した多様な交流を創出していく必要があります。

このため、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、県民がスポーツや芸術文化に親しみ、実践する環境づくりに取り組みます。また、本県スポーツや芸術文化に関する情報等を県内外に積極的に発信し、交流人口の拡大を図ります。

政策の実現に向けた取り組みの方向

誰もがスポーツに参加できる環境を整備し、子どもの体力向上から全国トップレベルの選手の育成まで、幅広くスポーツ振興に努めます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大規模なスポーツ大会や事前合宿を誘致し、スポーツによる交流の促進や地域の活性化を図ります。

山梨の魅力的な自然や景観を楽しみながらスポーツを満喫できるよう、スポーツツーリズムの振興を図ります。

山梨の誇る歴史や文化を積極的に発信し、文化の薫る地域づくりに努めます。

主な施策・事業

1 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた選手育成

本県アスリートがオリンピック・パラリンピック等の舞台で活躍するとともに、ジュニア期から一貫した指導を行い全国トップレベルの選手の育成を図るため、各競技団体の選手強化事業、県教育委員会が指定した高校運動部の行う活動に対して支援します。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ジュニアアスリート・トータルサポート事業への支援	▶					県 民間
支援						
高校運動部強化指定事業への支援	▶					
支援						

2 身近な地域スポーツの促進

県民の健康増進とスポーツの振興による地域活性化を図るため、身近な地域でスポーツに参加できる機会を創出し、スポーツ未実施率の縮減につなげる取り組みを促進します。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨県地域スポーツ推進協議会の開催	▶					県
開催						
オリンピック・パラリンピック出場経験者による講演会等の実施	▶					
実施						

3 子どもの体力向上への取り組みの推進

子どもの体力向上を図るため、子どもたちへの運動機会の提供と運動習慣の定着を目指して、学校、家庭、地域が連携した取り組みを推進します。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
イベントや研修会等による健康・体力づくりの実践	▶					県
実施						
学校における体力向上の取り組みへの支援	▶					
支援						

4 スポーツによる国際交流の推進

国際交流や国際親善を深め、本県スポーツの振興を図るため、中国四川省や韓国忠清北道とのスポーツ交流事業を推進するとともに、山梨県体育協会が実施する海外とのスポーツ交流事業に対して支援します。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
中国四川省とのスポーツ交流の実施(5年サイクル)	受入	派遣				県
韓国忠清北道とのスポーツ交流の実施(3年サイクル)	受入	派遣		受入	派遣	
海外とのスポーツ交流を実施する山梨県体育協会への支援	受入		受入		受入	

5 東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿の誘致

東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿の誘致を図るため、市町村や競技団体等と連携を図り、県内競技施設の提供や関係者への働きかけ等の誘致活動を積極的に推進します。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
候補施設等のPR用コンテンツの作成によるホームページ等を活用した誘致活動の実施	コンテンツ作成	実施				県 市町村 民間
事前合宿誘致のための関係団体による事前合宿等誘致連絡会議(仮称)の開催	設置・開催	開催				
ラグビーワールドカップ2015 イングランド大会の視察、誘致活動の検討・実施	視察・実施	検討・実施				

6 大規模スポーツ大会の開催・誘致

本県アスリートの競技力向上と地域活性化を図るため、国体の関東ブロック大会・冬季大会スケート競技会等を開催するとともに、全国規模等のスポーツ大会やイベントの誘致を進めます。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
第71回国体関東ブロック大会の開催	準備	開催				県
第73回国体冬季大会スケート競技会・平成29年度スケートインターハイの開催	準備		開催			
全国規模等のスポーツ大会やイベントの誘致	誘致					

7 県有スポーツ施設の整備の推進

東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の誘致をはじめとしてスポーツによる交流人口の増加を図るため、県有スポーツ施設の整備を推進します。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県有スポーツ施設の整備方針の策定・推進	▶					県
	策定・推進					

8 「走る」をテーマにした新たなスポーツ観光の創出

新たなスポーツ観光の創出を図るため、「走る」をテーマに富士の国やまなし観光ネットに構築したサイトにより、ヒルクライムやサイクリング、トレイルランニング等のコースと周辺観光情報を発信します。

(観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「富士の国やまなしを全力で走るサイト」の運用管理	▶					県
	情報発信					

9 山梨サイクルネット構想の推進

個性ある観光地の確立と来訪者増加による地域活性化を図るため、富士北麓地域において自転車による広域的な周遊を行うための利用環境の整備を推進します。

(道路整備課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「爽やかな風...山梨サイクルネット構想(富士北麓地域)」の策定	▶					県 国 市町村
	策定					
案内誘導サイン、注意喚起サイン等の整備	▶					
	整備					

10 県民の文化芸術活動への参加促進

「山梨県文化芸術振興ビジョン」のメインテーマ「人を育み、文化を磨く」(文化芸術団体の担い手育成)を具現化するため、県内小中高校(特別支援学校を含む)において文化芸術の体験・鑑賞・学習の機会を提供することを通じて、本県の文化芸術の将来を担う幅広い担い手育成を行います。

(生涯学習文化課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
文化芸術の体験・鑑賞・学習機会の提供・検討	▶					県
	実施					

11 県立文化施設の特色を生かした企画展・特別展の開催や教育普及事業の実施

国内外の芸術文化を紹介し、本県の誇る芸術・文化を情報発信するため、県立美術館、博物館、考古博物館、文学館の特色を生かした企画展、特別展を開催するとともに、関連する教育普及事業を実施します。

(学術文化財課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県立美術館、博物館、考古博物館、文学館の企画展、特別展の開催	→					県
	開催					
企画展、特別展に合わせた教育普及事業の実施	→					県
	実施					

5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策1】生涯現役で活躍できる社会の創出

政策推進に当たっての基本的な考え方

人生90年時代を迎え、生涯にわたり健康で生き生きと暮らすことができるよう、いくつになっても学び直しができ、活躍できる社会を実現する必要があります。

このため、学び直しの機会についての情報提供を行うとともに、長年の経験によって培われた知識や技術を活かした活動の場や、高齢者の体力等の適性を考慮した就労機会の創出を図ります。

政策の実現に向けた取り組みの方向

様々な教育機関と連携して、いつでも、いくつになっても学び直しができる機会を提供するとともに、学習機会等の情報が十分に周知されるよう情報提供を行います。

高齢者を含めた求職者の新たなチャレンジを支援するため、関係機関が連携して実践的な職業訓練の場を提供します。

「生涯現役社会」の実現に向けて、高齢者の就労を支援するとともに、長年の経験によって培われた知識や技術を活かした地域貢献活動や、専門的な技能の伝承など、高齢者が活躍できる機会の創出を図ります。

高齢者自身によるソーシャルビジネス等の起業などのチャレンジや、高齢者に対し植物工場など体力等の適性を考慮した就労機会を提供する取り組みを推進します。

主な施策・事業

1 「就業のための学び直し情報」等の提供

県民の生涯にわたる自主的・主体的な学習活動を支援し、就業を促すため、学習情報や学習機会等を提供する「やまなしまなびネットワークシステム」を活用し、「就業のための学び直し情報」等を県民に積極的に提供します。

(生涯学習文化課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「就業のための学び直し情報」等の提供	→					県
	情報提供					

2 多様な学習機会の提供及び生涯学習推進体制の充実

本県の素晴らしさを再発見し郷土愛を育むため、生涯学習推進センターにおいて、本県の文化・歴史・自然等をテーマにした講座を提供するとともに、内容の充実を図ります。また、県民の誰もが自主的・主体的に生涯学習に取り組めるようにするため、多様な学習機会の提供に努め、学習内容や資料の充実を図ります。

(生涯学習文化課、社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨学講座など、生涯学習機会の提供・充実	→					県
	検討・実施					
県立図書館の機能充実	→					
	実施					
県立科学館の最新の科学技術や本県の特徴を生かした展示及び企画展の開催	→					
	実施					

3 求職者への能力開発情報の提供

求職者の新たなチャレンジを支援するため、求職者の態様等に応じた総合的な窓口であるやまなし・しごと・プラザにおいて、就業に向けた能力開発に関する情報提供を行います。

(労政雇用課)

具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
やまなし・しごと・プラザにおける能力開発情報の提供	→					県
	実施					

4 求職者を対象にした職業訓練の実施

求職者の新たなチャレンジを支援するため、就業支援センター、産業技術短期大学校、峡南高等技術専門学校、農業大学校などと連携して、求職者に対する職業訓練を実施します。

(産業人材課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
農作物の栽培技術や農業経営に関する知識習得のための職業訓練の実施	→					県
	実施					
パソコン基礎、介護・医療事務等の各種職業訓練の実施	→					県
	実施					

5 農業に関する学び直しの支援

農業に関する学び直しの機会を提供し、多様な担い手を確保するため、就農希望者に対し、農業大学校において実践的な農業体験研修を実施します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
就農トレーニング塾における研修の実施	→					県
	実施					

6 シルバー人材センターへの支援

「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進を図るため、県シルバー人材センター連合会が行う高齢者の就業機会の拡大に向けた取り組みを支援します。

(労政雇用課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県シルバー人材センター連合会の取り組みへの支援	→					県 民間
	支援					

7 ものづくり産業を支える技能の伝承

切削加工及び金型製作の技能など本県のものづくり産業を支える基幹的スキルについて、高度熟練技能士や一級技能士などが長年の経験に基づいた専門的な技能を伝承するため、若年技能者等を対象とした研修等を実施します。

(産業人材課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
やまなし匠の技・伝承塾等の実施	→					県 民間
	実施					

8 地域における高齢者の生きがいの推進

長年の経験によって培われた知識や技能を持つ高齢者等を認定するとともに、人材バンクに登録し、地域や施設の行事等で活動してもらう、ことぶきマスター制度を推進します。また、高齢社会における生きがいのづくり、健康づくりに重要な役割を担う老人クラブの活動など高齢者の地域貢献活動等を支援します。

(長寿社会課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ことぶきマスター制度の推進	▶					県 民間
実施						
高齢者の地域貢献活動等への支援	▶					
支援						

9 福祉・介護分野へ的高齢者の就労の支援

介護従事者や配食等の生活支援サービスの担い手として高齢者の就労を促進するため、福祉人材センターが実施する求人・求職のマッチング強化事業等の中での高齢者への働きかけを強化し、市町村が設置する生活支援コーディネーターの養成研修等を開催します。

(福祉保健総務課、長寿社会課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
福祉人材センターにおける人材確保対策等	▶					県
実施						
生活支援コーディネーター養成研修の開催	▶					
開催						
高齢者の就労支援に関する検討会議の開催等	▶					
開催						

10 地域づくりを担う高齢者の人材育成

高齢者に継続的かつ自主的な学習の場を提供し、地域の課題を知り、地域に貢献する意識の醸成を推進します。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
学習の場としての山梨ことぶき勸学院の運営	▶					県
運営						
特色ある学院づくりを検討する運営協議会の開催	▶					
開催						

【再掲2】ソーシャルビジネスへの参入促進

新たな起業(創業)や雇用の創出につなげるため、多種多様な社会的課題に取り組むソーシャルビジネスへの参入を促進します。

(成長産業創造課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
起業家育成スクールの開催等参入支援	▶					県 民間
	支援					

11 植物工場などの農村高齢者就業機会の確保

身体への負荷が少なく高齢者でも作業が可能であり、品質管理の高度化が期待できる植物工場などにより、野菜産地の競争力の確保と雇用創出を図るため、参入した農業生産法人が行う施設整備に対し支援します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
植物工場等の施設整備への支援	▶					県 市町村 民間
	支援					

12 農山村と連携した企業の農園づくりの促進

農山村と連携した企業の農園づくりにより高齢者に活躍の場を提供するため、企業参入のための地域戦略会議を開催するとともに、地域における推進委員を設置し、企業参入の広域的な受け皿づくりを支援します。

(担い手対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業参入のための地域戦略会議の開催、地域における推進委員の設置	▶	▶				県
実施		支援				
プロモーション会・体験ツアーの開催	▶	▶				県
実施		支援				

5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策2】安心して暮らせる地域づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

安心して暮らせる地域づくりのためには、介護の必要性、障害や治療の難しい病気の有無などにかかわらず、住み慣れた地域で引き続き暮らせる仕組みづくりを進める必要があります。

このため、人材の確保や施設整備等により、必要なサービスが提供される体制づくりに取り組みます。また、自殺、犯罪などを未然に防止するため、相談・防犯体制を整え、必要な支援を行います。

政策の実現に向けた取り組みの方向

高齢化の進展による福祉・介護サービスの需要の増加に対応するため、人材の確保と定着に向けた取り組みを推進するとともに、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを促進します。

シンポジウム等を通じて認知症に関する理解を深め、認知症予防の普及促進を図るとともに、認知症高齢者等の見守りや早期診断・対応、相談体制の充実強化を推進します。

障害の有無にかかわらず誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことができる共生社会を実現するために、障害者差別の解消に取り組むとともに、障害者の自立や地域への定着を支援します。

難病や小児慢性特定疾病にかかっても地域で安心して暮らせるように、療養生活や就労を含めた様々な相談体制を整備するとともに、経済的負担の軽減を図ります。

自殺者の減少を図るため、自殺防止に対する意識を醸成するとともに、自殺防止センターにおいて、相談支援や自殺防止のための人材育成を図ります。

「山梨県消費者基本計画(仮称)」を策定し、複雑・多様化する消費者問題に的確に対応します。

自主防犯ボランティア団体の活動を支援し、関係機関を含めて連携をすることにより、地域における防犯活動を促進します。

主な施策・事業

1 福祉・介護人材の確保・定着支援

福祉・介護人材の確保のため、介護福祉士などの潜在的有資格者等の再就業や介護従事者等の定着を促します。また、関係団体との協働により介護従事者の処遇改善の取り組みを支援するとともに、介護ロボットの導入や施設内保育施設の運営支援などによる介護職場の労働環境の改善・向上を図ります。

(福祉保健総務課、長寿社会課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
福祉人材センターにおける人材確保対策等	▶					県 民間
実施						
介護従事者の処遇改善と定着支援	▶					
支援						
介護職場の労働環境の改善等	▶					
実施						

2 介護予防の促進

市町村が実施する介護予防事業を担う事業者やNPO等の養成を図るため、研修会を開催するとともに、意識の高い継続的な取り組みにつながるよう、アドバイザーの派遣等により住民主体の介護予防の取り組みを行う市町村を支援します。

(長寿社会課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
介護予防・生活支援サービスの担い手養成研修の開催	▶					県 市町村
開催						
アドバイザーの派遣等による住民主体の介護予防の促進	▶					
実施						

3 高齢者を地域で支える体制づくりの促進

地域全体で高齢者を支える地域づくりのため、職員に対する研修等により、地域包括ケアシステムの構築を進めるための重要な手段である地域ケア会議の運営や、地域包括支援センター等の職員の資質向上を支援します。

(長寿社会課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地域ケア会議の充実に向けた取り組みへの支援	▶					県
支援						
地域包括支援センター職員研修等の開催	▶					
開催						

4 地域密着型サービス施設等の計画的な整備の促進

介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、高齢者の多様なニーズに対応する地域密着型サービス施設等の計画的な整備を促進します。

(長寿社会課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地域密着型特別養護老人ホーム等の整備促進	78床	295床	230床	計画的な整備の促進		県 市町村
小規模多機能型居宅介護事業所等の整備促進	2事業所	4事業所	10事業所	計画的な整備の促進		

5 認知症への理解の推進と見守り体制づくりの促進

認知症シンポジウムの開催や認知症サポーター等の養成を通じて、認知症への県民の理解を深めるとともに、見守り体制推進研修の実施等により、各市町村におけるSOSネットワークの構築や自治体間の連携の強化など見守り体制の整備を促進します。

(長寿社会課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
認知症サポーター及び認知症キャラバンメイトの養成等	実施					県 市町村 民間
認知症高齢者等の見守り体制の構築支援	支援					

6 認知症予防の普及と早期診断・対応体制の整備・拡充

市町村へのアドバイザーの派遣を通じて認知症予防プログラムの普及促進を図るとともに、認知症初期集中支援チームの設置促進や、認知症疾患医療センターなどによる早期診断・対応体制の強化を行い、県内のどこに住んでいても適切な予防・医療・介護サービスが受けられる体制の整備・拡充を図ります。

(長寿社会課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
市町村へのアドバイザーの派遣による「認知症予防プログラム」の普及促進	実施					県 市町村
認知症初期集中支援チーム設置・運営の支援	支援					
認知症に関する早期診断・対応体制の強化	実施					

7 認知症の相談体制の充実・強化

認知症コールセンターの運営や認知症地域支援推進員の設置促進により、本人・家族からの相談体制の充実、強化を図ります。また、認知症高齢者とは異なる状況がある若年性認知症の人や家族が、日頃の不安や悩みを話し合える場所づくりを進めます。

(長寿社会課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
認知症コールセンターの運営	→					県
運営						
若年性認知症の人や家族の交流会の開催	→					
開催						

8 障害者に対する就職前から就労定着までの支援の推進

就職前から就労定着までの支援を行うため、障害者就業・生活支援センターを支援拠点として、障害者及び企業の求めに応じて県版障害者ジョブコーチを職場等に派遣します。また、ジョブコーチ派遣に関するニーズの把握を行い、必要に応じた人材を養成します。

(障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県版障害者ジョブコーチの派遣	→					県
派遣						
県版障害者ジョブコーチ派遣についてのニーズの把握と必要に応じた人材の養成	→					
ニーズ把握 養成						

9 グループホームや就労系サービス施設の充実に向けた支援

障害者の自立や地域への定着を促進するため、グループホームや就労系サービス事業所の整備を行う社会福祉法人等を支援します。

(障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
グループホームの整備を行う社会福祉法人等への支援	→					県 民間
支援						
就労系サービス事業所の整備を行う社会福祉法人等への支援	→					
支援						

【再掲4】 障害者職業能力検定の実施

障害者の企業への円滑な就労を促進するため、客観的な評価基準を定め、技能レベルを認定する障害者職業能力検定(基礎検定と専門職種検定で構成)の実施を通じて、職業に関する技能・技術の習熟や職業意識の向上を図るとともに、企業が求める人材とのマッチングを進めます。

(産業人材課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
障害者職業能力検定(基礎検定)の実施	→					県
実施						
障害者職業能力検定(専門職種検定)の検討、実施	→					
検討、試行			実施			

10 障害者差別解消のための意識啓発と相談体制の構築

障害の有無にかかわらず誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことができる共生社会を実現するため、障害を理由とする差別解消についての事業者や県民の意識啓発を図るとともに、山梨県障害者幸住条例を改正し、条例に基づく相談体制を構築します。

(障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
シンポジウム等の開催	▶					県
開催						
障害者幸住条例の改正	▶					
条例改正						
条例に基づく相談体制の構築	▶					
体制構築	実施					

11 ユニバーサルデザインの普及啓発の推進

障害の有無にかかわらず全ての人にとって住みやすいユニバーサルデザインに対する県民の理解を深めるため、フォーラム等を開催し一層の普及促進を図ります。

(企画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ユニバーサルデザインフォーラム等の開催	▶					県
開催						
やまなしユニバーサルデザイン表彰	▶					
実施						

12 難病患者の支援の推進

難病患者の医療費を支援するとともに、難病相談支援センターにおいて療養生活や就労に関する相談などに対応します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
難病疾患の医療費の支援	▶					県国
支援						
難病相談支援センターでの支援	▶					
支援						

13 小児慢性特定疾病児童等の支援の推進

小児慢性特定疾病児童等の医療費を支援するとともに、慢性的な疾病を抱える児童等の健全育成や進学・就労など自立に向けた支援のため、専門の支援員等を配置し、相談支援・自立支援や関係機関との調整等を行います。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
小児慢性特定疾病の医療費の支援	▶					県国
支援						
専門の支援員による相談支援等	▶					
相談支援等						

14 自殺防止対策の推進

県内の自殺者数の減少を図るため、自殺防止センターを拠点として、自殺実態の調査研究、自殺未遂者等に対する相談支援、ゲートキーパーの役割を担う人材の養成等などの対策を一体的に推進するとともに、県民の自殺防止に対する意識の醸成など、県民全体で自殺防止対策を推進します。

(障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
自殺未遂者等に対する相談支援	▶					県
相談支援						
ゲートキーパーの役割を担う人材の養成	▶					
実施						

15 ひきこもり支援体制の整備

ひきこもりに特化した相談窓口を開設するとともに、身近な地域で包括的・継続的な支援が実施できるよう関係機関との連携体制を構築することにより、ひきこもり状態にある当事者・家族が適切な支援を受けられる体制の整備を進めます。

(障害福祉課)

具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ひきこもり相談窓口の設置・運営	▶					県市町村民間
設置・運営	運営					
ひきこもり支援連携協議会(仮称)の開催	▶					
設置・運営	運営					

16 消費者施策の総合的な推進

消費者安全法等関係法令の改正や国の新たな消費者基本計画などを踏まえ、安全で安心な県民生活の実現を図るため、「山梨県消費者基本計画(仮称)」を策定し、複雑・多様化する消費者問題に的確に対応した消費者施策を総合的に推進します。



(消費生活安全課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「山梨県消費者基本計画(仮称)」の策定	▶					県
策定						
消費者施策・事業の推進	▶					
実施						

17 食の安全・安心確保対策の推進

消費者が安全にかつ安心して消費できる食品等の生産及び供給の拡大を通じ、健康で安心できる豊かな県民生活を実現するため、「第2次山梨県食の安全・安心推進計画(仮称)」を策定し、食の安全・安心確保対策を推進します。

(消費生活安全課)

具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「第2次山梨県食の安全・安心推進計画(仮称)」の策定	検討	策定				県
						
食品表示ウォッチャーの活用など食品表示の一層の適正化の推進						県
	実施					

18 自主防犯ボランティア団体の活動促進

県内の各警察署を中心に結成された自主防犯ボランティア団体連絡協議会の相互間、関係機関・団体等との連携強化と活動の促進を図るため、研修会を開催します。



(県民生活・男女参画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
自主防犯ボランティア団体連絡協議会連合会研修会の開催						県
	開催					

19 自主防犯ボランティア団体との連携強化

地域における主体的な自主防犯活動を促進するため、自主防犯ボランティア団体が使用する青色回転灯を貸与することなどにより防犯パトロールカーの増車を支援し、自主防犯ボランティア団体と合同パトロールを実施します。

(警・生活安全企画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
青色回転灯を装備した防犯パトロールカーの増車への支援						県
	支援					
自主防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施	288回	288回	288回	288回	288回	県
						

20 北富士演習場問題解決に向けた取り組み

北富士演習場について、全面解消、平和利用を目指し、段階的縮小を進めていくことを基本姿勢としながら、併せて演習場周辺の地域振興と民生安定を図ります。

(北富士演習場対策課)

具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
北富士演習場対策協議会での協議・調整・交渉						県
	実施					
周辺整備事業等の推進に係る調整						県
	実施					

5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策3】県民の健康増進と医療の充実

政策推進に当たっての基本的な考え方

県民が生きがいを持って生涯現役で活躍できる社会を実現するためには、健康寿命の延伸と県内の医療体制の充実を図る必要があります。

このため、生活習慣病予防や様々な疾病対策に取り組みます。また、身近な地域で必要な医療を受けられるよう、医療従事者の確保や救急医療、在宅医療をはじめとする医療体制の充実に取り組むとともに、県内医療の高度化に向け先進的な高度医療の積極的な導入に努めます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

健康寿命の延伸のため、個人の生活習慣の改善や個人を取り巻く家庭や職場などの社会環境の改善を図り、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組みます。

がんやCKD(慢性腎臓病)、肝炎、新型インフルエンザ等について、医療機関をはじめとした関係機関の連携体制の整備や意識啓発を図るとともに、必要な支援を行い、対策の強化に努めます。

効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、地域の医療提供体制のあるべき姿を示す地域医療構想を策定し、病床の機能分化・連携を推進します。

山梨大学と連携し、医師の確保・定着や地域・診療科偏在の解消に取り組むとともに、看護学生や潜在看護職員の県内就業促進など看護職員の確保に努めます。

地域において必要な医療を必要な時に受けられるよう、救急医療や在宅医療の提供体制の充実、ドクターヘリの効果的な運用などに取り組みます。

甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震等に備え、災害時医療救護体制の充実に努めます。

県内医療の高度化に向けて、本県の現状を踏まえた先進的な高度医療の導入について、調査・検討を進めます。

主な施策・事業

1 健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進

県民が生き生きと健やかに暮らせる社会を実現するため、「健やか山梨21」に基づいて、個人の生活習慣の改善及び個人を取り巻く家庭、学校、地域、職場等の社会環境の改善を通じた生活習慣病の発症予防・重症化予防を図り、健康寿命の延伸や市町村間の健康格差の縮小の実現を目指します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
健やか山梨21推進会議の開催	▶					県 市町村 民間
	開催					
地域・職域保健連携推進協議会の開催	▶					県 市町村 民間
	開催					
「健やか山梨21」に基づいた各種施策の実施	▶					県 市町村 民間
	実施					

2 口腔の健康づくりの推進

口腔の健康づくりを通じてすべての県民が心身ともに健やかで心豊かな生活ができる社会の実現を目指すため、歯科疾患の予防対策や口腔機能の維持・増進を図る「8020運動」を推進します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「8020運動」の推進	▶					県
	実施					

3 食育運動の推進

すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らしていくため、「第3次やまなし食育推進計画(仮称)」を策定し、県民運動として食育を推進します。

(消費生活安全課)

具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「第3次やまなし食育推進計画(仮称)」の策定	▶					県
	策定					
家庭、学校、地域等が連携した食育の推進	▶					県
	実施					

4 がん対策の総合的推進

がん対策推進条例の趣旨を踏まえて策定した「山梨県がん対策推進計画(第2次)」に基づいたがん対策を一層推進するため、各種施策を総合的かつ計画的に実施します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
がん対策推進協議会の開催	▶					県
	開催					
「山梨県がん対策推進計画(第2次)」に基づいた各種施策の実施	▶					
	実施					

5 慢性腎臓病対策の推進

CKD(慢性腎臓病)の発症や重症化を予防し新規透析導入者数の減少を目指すため、県民・医療従事者等に対するCKDの啓発やかかりつけ医と腎臓診療医の連携体制の整備を図るとともに、CKDを早期発見するため市町村が実施する検診事業を支援します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
CKD(慢性腎臓病)の対策協議会の開催	▶					県 市町村
	開催					
病診医療連携の体制整備	▶					
	整備					
CKD(慢性腎臓病)早期発見の促進	▶					
	実施					

6 肝炎対策の推進

肝硬変、肝がんへの重症化を防止するため、肝炎ウイルス検査陽性者等に対するフォローアップや、検査費用の支援を行い、適切な治療に結びつけます。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップの実施	▶					県 国 市町村
	実施					
フォローアップ対象者の検査費用の支援	▶					
	支援					

7 新型インフルエンザ等対策の強化

新型インフルエンザ等の発生に備え、地域及び患者発生時の協力医療機関の体制整備を支援するとともに、県の検査体制を整備します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
新型インフルエンザ等対策会議の開催	▶					県 国 民間
開催						
新型インフルエンザ等対策に必要な資機材の整備	▶					
整備						

8 地域医療構想の策定と病床の機能分化・連携の推進

高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービス提供の総合的な確保を図るため、各地域の医療機能ごとの必要病床数や医療提供体制を示す地域医療構想を策定します。また、医療機関の自主的な取り組みと医療機関相互の協議により病床の機能分化・連携が推進されるよう支援します。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地域医療構想の策定	▶					県 市町村 民間
検討・策定						
病床の機能分化・連携の促進	▶					
支援						

9 在宅医療の充実

在宅医療提供体制の充実を図るため、在宅医療に関する人材育成、拠点形成、多職種連携、普及啓発を推進するとともに、訪問看護の機能強化を図ります。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
人材育成、拠点形成、多職種連携、普及啓発等の事業実施	▶					県 民間
実施						
訪問看護支援センターの設置・運営	▶					
設置、運営	運営					

10 医師の確保・定着、地域偏在解消の推進

医師の確保・定着、地域偏在解消のため、山梨大学と連携し、県内の特定公立病院等に勤務することを条件とした医学部生への修学資金の貸し付け、医師のキャリア形成支援等を行います。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
医師修学資金の貸与	▶					県 民間
貸与						
山梨県地域医療支援センターの運営	▶					
実施						

11 医師の診療科偏在解消の推進

医師の診療科偏在の解消を図るため、産科など特に充実する必要がある診療科の専門研修を受ける者を支援するとともに、医師の確保に向けた取り組みを支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
必要な診療科の専門研修のための資金の貸与						県 民間
	制度開始・貸与	貸与				
山梨県統一産婦人科専攻医プログラムの運用への支援						
	支援					

12 看護職員の確保・定着、地域偏在解消の推進

看護学生や資格を持ちながら就業していない看護職員の県内就業を促進するとともに、特に看護職員が著しく不足している地域への看護職員の確保を図ります。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
都留市の大学看護学部誘致への支援						県 市町村
	誘致支援					
看護職員修学資金の貸与						
	見直し・貸与	貸与				
地域就業支援相談会の開催						
	開催					

13 救急医療体制の整備

医師不足、地域偏在が生じている中、軽症患者から重症・重篤患者まで、症状に応じた医療を適時・適切に提供するため、初期救急から三次救急までの救急医療体制の確保を図ります。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
初期救急から三次救急までの救急医療体制の充実						県 市町村 民間
	実施					
二次救急医療機関への医師派遣						
	研修	派遣・研修				
トリアージナース養成のための研修会の開催 トリアージナース:患者の重症度を判断し、診療の優先順を決める看護師						
	開催					

14 精神科救急24時間体制の確保

精神科における24時間体制の救急受診相談を着実に実施し、適切な救急医療を提供します。また、関係機関等により構成される連絡調整委員会等を定期的に開催し、精神科救急24時間体制の充実を図ります。

(障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
精神科救急受診相談・救急医療の実施	→					県
	実施					
連絡調整委員会・連絡調整部会の開催	→					
	開催					

15 ドクターヘリの効果的運用

ドクターヘリを活用し、迅速かつ円滑な患者への対応を図るため、県立中央病院に給油基地を整備するとともに、効率的な運用を支援します。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ドクターヘリの運用への支援	→					県 市町村 民間
支援						
県立中央病院への給油基地整備	→					
	基本調査	整備				

16 災害時医療救護体制の充実

甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震等に備えるため、実践的な訓練や災害医療関係者に対する研修・会議等を行い、災害時医療救護体制の充実に努めます。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
広域医療搬送訓練等の実施	→					県
実施						
災害医療関係者による研修・会議等の開催	→					
開催						

17 先進的な高度医療の導入

県内医療の高度化を図るため、本県医療の現状を踏まえ、重粒子線治療などの高度医療の導入の可能性や効果、スキーム等について、調査・検討を行うとともに、高度ながん医療を提供するため、化学療法の推進に寄与するゲノム解析研究に対して支援します。

(医務課、健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
高度医療導入に係る検討	→					県 民間
調査・検討	調査・検討結果を踏まえ対応					
県立中央病院ゲノム解析センターへの支援	→					
実施						

5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策4】「やまなしライフ・ワークスタイル」の実現

政策推進に当たっての基本的な考え方

リニア中央新幹線の開業を見据え、大都市圏への利便性と本県の豊かな自然の強みを活かすことができる「やまなしライフ・ワークスタイル」を実現するためには、新たなライフスタイルを支える環境を整備する必要があります。

このため、「リニア環境未来都市」の整備や新たなビジネス拠点の創出、本県への移住者の増加に取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

新たなライフスタイルの展開や産業の振興、自立・分散型エネルギーの供給の視点から、「リニア環境未来都市」の整備に向けた取り組みを進めます。

IT企業などのサテライトオフィスや地方移転する政府関係機関の誘致を進め、新たなビジネス拠点の創出に努めます。

移住・就職のワンストップ窓口の相談体制を強化・充実するとともに、移住希望者への物件情報の提供のため空き家バンクを設置する市町村を支援し、移住者の増加を図ります。

全国的にみて高い水準にある本県の空き家率の低減対策を進めます。

主な施策・事業

1 「リニア環境未来都市」の整備

リニア中央新幹線の開業効果を全县に波及させるとともに、新たなライフスタイルを支える環境の創造に向け、「リニア環境未来都市」の整備の取り組みを進めます。

(リニア推進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「リニア環境未来都市」の整備に向けた方針の策定	検討	策定				県 市町村 民間
各種整備事業の推進			計画・事業実施			

2 「リニア環境未来都市」への自立・分散型エネルギーシステムの導入

エネルギー需給の最適化を図り、災害に強く環境に優しいまちづくりとして「リニア環境未来都市」を整備するため、自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討し、推進します。

(エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
自立・分散型エネルギーシステム導入に関する検討	検討					県
自立・分散型エネルギーシステムに関する整備の推進			計画・実施			

3 サテライトオフィスの整備促進

県外に事務所を有するIT企業等を誘致するため、空き家を活用し、事務所又は営業所(サテライトオフィス)を整備する市町村に対し支援します。

(人口問題対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
サテライトオフィスを整備する市町村への支援	支援					県 市町村

【再掲2】情報通信関連産業への支援

情報通信関連産業の振興により、県内経済の活性化を図るため、県内に新たに立地または施設拡大を行う企業に対して支援します。

(情報産業振興室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
情報通信関連産業への立地支援	実施					県

4 政府関係機関の地方移転の推進

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に資すると考えられる政府関係機関の県内移転について積極的に取り組みます。

(知事政策局)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県内への政府関係機関の誘致・移転準備	→					県 国 市町村
	提案・決定	移転準備				

5 県内への移住の促進

移住者の増加を図るため、やまなし暮らし支援センターの相談体制を強化するとともに、空き家の賃貸・売却希望者からの物件情報を移住希望者に紹介する制度(空き家バンク)を設置する市町村を支援します。

(人口問題対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
やまなし暮らし支援センターの相談体制強化・充実	→					県 市町村
	実施					
空き家バンクを運営する市町村への支援	→					
	支援					

6 空き家等対策に取り組む市町村への支援

増加する空き家問題に対し、市町村と連携した取り組みを推進するため、空き家の利活用や除却、防犯、税などの各分野に関する情報を共有し、市町村への情報提供や技術的助言等の支援を行います。

(建築住宅課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
空き家対策庁内連絡会議の開催	→					県 市町村
	開催					
空き家対策市町村連絡調整会議の設立・開催	→					
	設立・開催	開催				

7 健康の維持・増進・回復を目的としたツーリズムの促進

自然環境や地域資源を活かしたツーリズムを推進するため、温泉や森林、高原気候などの地域資源を活用した癒しや美容、食事などの健康プログラムの造成などの取り組みを支援し、これらのプログラムを活用した着地型旅行商品の開発や情報発信を行います。

(観光振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ウェルネスツーリズム推進協議会活動の運営支援、情報発信	→					県 民間
	実施					

5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策5】魅力あふれる景観・環境づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

県民生活が快適な環境の中で営まれ、多くの人々の交流を促進していくためには、本県の景観や自然の持つ魅力を維持し、更にそれを高めていく必要があります。このため、行政と民間が連携協力し、魅力ある景観づくりを進めるとともに、地球温暖化対策や廃棄物対策、自然保護対策など総合的な環境保全に取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

地域景観リーダーの育成や屋外広告物の適正化等を通じて、魅力ある景観の維持に努めるとともに、更に魅力的な景観づくりや観光資源としての活用を図ります。

エコライフ、省エネ県民運動の展開などにより、環境にやさしい、低炭素社会の実現を目指すとともに、地球温暖化適応計画の策定等を通じて、地球温暖化に対応した取り組みを進めます。

野生動植物等の本県の貴重な自然環境の保全に取り組むとともに、生活排水・河川浄化対策や廃棄物の適正処理を推進します。

世界遺産富士山の環境を保全するため、市町村やNPOなどと連携して、不法投棄の未然防止等に取り組みます。

主な施策・事業

1 地域景観リーダーの育成

県内各地域において景観づくりの中心となる人材を確保するため、地域景観リーダーを育成します。

(美しい県土づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地域景観リーダーの育成	▶					県
	実施					

2 屋外広告物の適正化の推進

良好な景観の保全と掲出広告物の安全確保のため、違反広告物の是正指導を進めます。

(美しい県土づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
是正指導の実施	▶					県 市町村
	実施					
事務移譲市町村への情報提供および支援	▶					
	支援					

3 電線類の地中化の推進

魅力ある景観を創出するとともに、安全で快適な道路空間を形成するため、電線共同溝の整備により、電線類の地中化を進めます。

(道路整備課、道路管理課、都市計画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
電線類の地中化の推進	▶					県 国 市町村
	実施					

4 眺望ポイントの環境整備

地域の良好な景観を観光資源として活用するため、眺望ポイントとなっている県及び市町村の施設の環境整備を進めます。

(美しい県土づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
眺望ポイントの整備	▶					県 市町村
	整備					
眺望ポイントを整備する市町村への支援	▶					
	支援					

5 地球温暖化適応計画の策定

温室効果ガスの排出量を最大限抑制しても避けられない温暖化の影響を軽減するため、本県における気候変動の影響を予測し適応計画を策定します。

(エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地球温暖化適応計画の策定・推進	検討	策定	推進			県

6 温暖化に対応した農業技術等の普及推進

試験研究機関等において開発された温暖化に対応した農業技術等の導入を促進するため、指導者や農業者への講習会開催等の普及活動を推進します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
温暖化対応技術等に関する講習会の開催	開催					県
普及指導員の研修等による新技術、先進事例の収集	派遣2人	2人	2人	2人	2人	

7 本県ならではのエコライフ県民運動の推進

環境に優しいライフスタイルを広く県民に取り入れてもらうため、ぶどうを利用した緑のカーテンなど、身近な公共施設での取り組みを契機に、エコライフ運動の普及を図ります。

(森林環境総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ぶどうを利用した緑のカーテンの普及	実施					県市町村
新たなエコライフ県民運動の普及・啓発活動の推進	見直し	推進				

8 省エネ県民運動の推進

「地球温暖化対策実行計画」に基づき、更なる節電・省エネを図るため、県民・事業者・行政が一丸となった省エネ県民運動を推進します。

(エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
省エネ県民運動による節電・省エネの推進	推進					県民間

【再掲2】家庭における省エネルギーの推進

家庭における省エネルギーを推進するため、太陽光発電、高断熱機能、燃料電池等を備えたスマートハウス等の普及を促進します。

(エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
スマートハウス等の普及促進	▶					県
普及促進						
中小工務店等を対象としたセミナーの開催	▶					
実施						

9 環境にやさしいバスの普及促進

窒素酸化物等の大気汚染物質を削減するため、路線バス車両として、環境にやさしいバス(低公害バス)の導入を促進します。

(大気水質保全課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
CNGバス、ハイブリッドバスの導入の促進	▶					県国
実施						
水素バス(燃料電池バス)の導入の促進	▶					
実施						

10 自然環境保全に向けた取り組みの推進

自然環境保全に向けた取り組みを推進するため、野生動植物の生息・生育状況を調査し、絶滅のおそれのある種についての基礎資料をまとめてレッドデータブックを作成し、その結果を活用して自然環境保全施策に反映します。

(みどり自然課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨県レッドデータブックを作成し、自然環境保全施策に反映	▶					県
	調査		編纂	反映		

11 清流浄化対策の推進

生活排水による河川・湖沼の水質汚濁を防止し、清流を守るため、下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の計画的な整備を進めるとともに、河川等の水質保全に向けた取り組みを推進します。

(大気水質保全課、耕地課、治水課、下水道室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
河川・湖沼における水質測定の実施	▶					県 国 市町村
実施						
生活排水処理施設の計画的な整備の推進	▶					
実施						
河川・湖沼の水質浄化の取り組みの推進	▶					
実施						

12 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理の現状や課題を踏まえ、中長期的なビジョンを策定するとともに、廃棄物の発生抑制など事業者の自主的な取り組みの促進を図ります。

(環境整備課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
産業廃棄物適正処理推進ビジョンの策定	▶					県
調査・検討	検討・策定	推進				
多量排出事業者の排出抑制推進事業への参加促進等	▶					
実施						

13 一般廃棄物適正処理の推進

一般廃棄物の発生抑制や資源としての循環的利用等を促進するため、一般廃棄物減量化に向けて市町村が行う取り組みに対して技術的支援を行うとともに、市町村が取り組む広域的な一般廃棄物最終処分場の整備・運営を支援します。

(環境整備課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
市町村が行う廃棄物減量化に向けた取り組みへの支援	▶					県 市町村
支援						
一般廃棄物最終処分場整備・運営への支援	▶					
支援						

14 富士山麓における廃棄物不法投棄の防止

世界遺産富士山の環境を保全するため、市町村、NPO等と連携して、不法投棄により放置されている産業廃棄物の撤去活動を推進するとともに、不法投棄の未然防止対策を実施します。

(環境整備課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
不法投棄産業廃棄物の撤去	→					県 市町村 民間
実施						
廃棄物監視員及び民間委託による監視パトロールの実施	→					県 市町村 民間
実施						

6 安全安心・交流基盤創造プロジェクト

【政策1】災害に強い県土・地域づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

近い将来に発生が懸念される南海トラフ巨大地震等をはじめとする大規模な自然災害に備え、社会インフラの整備、維持、補修などの防災対策や、災害発生時の被害を最小限に止めるための減災対策を行う必要があります。

このため、老朽化の進む公共施設等の長寿命化・耐震化や、防災拠点となる施設の機能強化、情報伝達基盤の整備、地域コミュニティにおける減災への備えなど、災害に強い強靱な県土づくりに取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

「山梨県強靱化計画」を策定し、大規模自然災害に対する事前防災や減災等に関する取り組みにより、強靱な県土づくりを推進します。

公共施設等の適正な維持管理や最適配置等を実現するため、県が管理・所有する公共施設の更新、統廃合、長寿命化を総合的かつ計画的に推進します。

老朽化が進行する橋梁やトンネルなどの社会インフラや農業施設などの長寿命化、耐震化を図るとともに、防災減災のための施設整備を推進します。

災害対策本部の迅速かつ円滑な運営を図るなど、防災対策全般に渡る見直しを行い、県防災体制の充実・強化を図ります。

道の駅など地域防災拠点の強化や地域防災リーダーの養成、防災訓練の実施などにより、地域防災力の強化を図ります。

災害時の情報伝達等を迅速かつ適切に実施するため、総合防災情報システムや公衆無線LAN環境などの情報伝達基盤の整備を推進します。

富士山火山噴火の被害を軽減するため、監視体制の強化や防災対策の強化を図ります。

主な施策・事業

1 「山梨県強靱化計画」の策定・推進

大規模自然災害に対する事前防災や減災等の取り組みにより、強靱な県土づくりを推進するため、「山梨県強靱化計画」を策定します。

(知事政策局)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「山梨県強靱化計画」の策定	策定	進捗管理				県
「山梨県強靱化アクションプラン」の策定	策定・評価					

2 公共施設等総合管理計画等の策定

公共施設等の適正な維持管理や利用状況を踏まえた最適配置等を実現するため、県が管理・所有する公共施設等の統廃合、長寿命化等を総合的かつ計画的に推進する公共施設等総合管理計画を策定します。また、同計画を指針として、施設類型ごとの個別設計画を策定し、取り組みを推進します。

(知事政策局)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
公共施設等総合管理計画の策定、進捗管理	策定	進捗管理				県
施設類型ごとの個別設計画の策定、実施		策定・実施				

3 社会資本整備重点計画の策定

限られた財源の中で、県民生活の向上や地域経済の発展を支える社会資本の整備を効率的・効果的に推進するため、選別と重点化による社会資本整備の優先順位の考え方を具体化する計画を策定します。

(県土整備総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨県社会資本整備重点計画(第3次)の策定・実施	策定・実施	実施				県

4 治山・林道施設の長寿命化の推進

集落周辺の治山施設や林道橋梁など老朽化した施設への対応や機能維持を図るため、長寿命化に向けた計画の見直しを行うとともに、点検、補修、改修等の長寿命化の取り組みを推進します。

(治山林道課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
治山施設の保全計画の見直し及び長寿命化の推進	実施	見直し・実施	実施			県
林道施設の保全計画の見直し及び長寿命化の推進	実施	見直し・実施	実施			

5 防災・減災のための治山施設等の整備の推進

山地災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、山地災害危険箇所における治山施設の整備を推進します。また、災害発生時に代替輸送路や避難路の役割を担う林道整備を推進します。

(治山林道課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山地災害危険箇所の見直し及び治山施設の整備の推進	実施	見直し・実施	実施			県
代替輸送路や避難路の役割を担う林道整備の推進	実施					

6 農業用施設の長寿命化・耐震化の推進

農道や農業用ため池などの農業施設の老朽化、耐震化への対応や機能維持を図るため、点検、補修、改修等の長寿命化、耐震化への取り組みを推進します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
農道、農業用排水施設の長寿命化、耐震化の推進	実施					県 市町村 民間
農業用ため池の長寿命化の推進	実施					

7 防災・減災のための農業用施設等の整備の推進

農村地域における集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
浸水・浸食や土砂崩落等を防ぐ農業用水利施設等の整備の推進	実施					県 市町村 民間
洪水被害を防止する農地保全等の推進	実施					

8 公共土木施設の長寿命化の推進

橋梁やトンネルなど公共土木施設の老朽化への対応や機能維持を図るため、長寿命化に向けた計画を策定するとともに、点検、補修、改修等の長寿命化への取り組みを推進します。

(道路管理課、治水課、砂防課、都市計画課、下水道室、建築住宅課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
橋梁の長寿命化の推進	[Progress bar from H27 to H31]					県
実施						
トンネル等の道路施設の維持管理計画の策定及び定期点検や補修等の実施	[Progress bar from H27 to H31]					県
策定・実施	実施					
河川管理施設及びダム等の長寿命化の推進	[Progress bar from H27 to H31]					県
実施						
砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施	[Progress bar from H27 to H31]					県
策定・実施	実施					
都市公園施設の長寿命化の推進	[Progress bar from H27 to H31]					県
実施						
下水道施設の長寿命化の推進	[Progress bar from H27 to H31]					県
実施						
県営住宅の長寿命化の推進	[Progress bar from H27 to H31]					県
実施						

9 公共土木施設の耐震化の推進

地震をはじめとする災害発生時の避難・救済活動を行う経路の確保等を図るため、公共土木施設の耐震化への取り組みを推進します。

(道路管理課、下水道室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進	[Progress bar from H27 to H31]					県
実施						
下水道施設の耐震化の推進	[Progress bar from H27 to H31]					県
実施						

10 防災・減災のための公共土木施設の整備の推進

洪水被害や土砂災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、河川整備や砂防施設等の整備を推進します。

(治水課、砂防課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
洪水被害を防止する河川整備の推進	[Progress bar from H27 to H31]					県
実施						
土砂災害を防ぐ砂防施設の整備の推進	[Progress bar from H27 to H31]					県
実施						

11 建設産業を担う人材の確保・育成の推進

基盤整備や災害等の復旧対応の中心となる建設産業の未来を担う若者の新規就労や育成を図るため、建設業のイメージアップにつながる取り組みを推進します。

(建設業対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
インターンシップや建設業の魅力を伝える広報活動などの取り組みの推進	→					県
	実施					
次世代へ円滑に事業承継するためのサポートへの取り組みの推進	→					県
	実施					

12 県防災体制の充実・強化

県全体の防災体制の充実・強化を図るため、災害対策本部の実践的な訓練等を通じて、的確な本部運営ができるようマニュアルを随時改訂するなど、防災対策全般にわたる不断の見直しを行います。

(防災危機管理課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「やまなし防災アクションプラン」の見直し	→					県
	見直し	進行管理				
災害対策本部体制などの防災体制の検証・見直し	→					県
	改訂	適宜修正				
災害対応に関する職員研修の充実・強化	→					県
	実施					

13 道の駅等の防災機能の拡充

南海トラフ巨大地震や富士山火山噴火などの広域的な災害への対応を効果的に行うため、防災拠点施設の補完施設としての道の駅等の防災体制を強化します。

(道路管理課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
道の駅防災機能拡充基本計画の策定及び実施	→					県市町村
	計画策定	実施				

14 新たな手法による交差点整備の推進

災害等による停電時を含め、交差点における安全性の向上を図るため、信号機を用いないラウンドアバウト交差点の導入について検討し整備を推進します。

(道路整備課、道路管理課、都市計画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ラウンドアバウト交差点の導入の検討、整備						県 市町村
検討			整備・供用			
ラウンドアバウト交差点普及のための講習会実施						県 市町村
実施						

15 人材育成等による地域防災力の強化

地域防災力の強化を図るため、地域防災リーダーの養成及び活用等を通じて、災害時に共助の要となる自主防災組織等の活性化を支援するとともに、防災に関するリーフレットの全戸配布などを行い、県民全般の防災意識の啓発・高揚を図ります。

(防災危機管理課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地域防災力の強化を支える人材の育成						県
実施						
県民の防災意識の啓発・高揚						県
実施						

16 大規模災害を想定した防災訓練の実施等による防災対策の推進

県内での発生が懸念されている大規模災害による被害を最小限に止めるため、防災訓練の実施などにより、防災対策を推進します。

(防災危機管理課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
南海トラフ巨大地震など大規模災害を想定した防災訓練の実施						県 市町村
実施						
富士山火山広域避難への取り組みの推進						県 市町村
実施						

17 都市農村交流を活用した相互協力の推進

大規模災害発生時に県境を越えた避難や協力・応援が円滑に図られるよう、日頃から都市農村交流などの取り組みを積極的に推進します。

(農村振興課、耕地課、畜産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地域ぐるみで取り組む住民と連携した農村の保全活動への支援	▶					県 市町村
支援						
交流拠点施設(直売所、農家レストラン等)の整備に対する支援	▶					
支援						
イベント開催施設(馬術競技場等)の整備等に対する支援	▶					
支援						

18 総合防災情報システムの構築・運用

県全体の防災体制の充実・強化を図るため、総合防災情報システムを構築し、運用します。

(防災危機管理課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
総合防災情報システムの構築・運用	▶					県
基本設計	構築	運用				

19 土砂災害等情報システムの構築・運用

土砂災害等に関する防災関係機関の確実な情報共有を図り、県民への情報発信を迅速かつ適切に行うため、土砂災害等情報システムを構築し、運用します。

(砂防課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
土砂災害等情報システムの構築・運用	▶					県
構築・運用	運用					

20 公衆無線LAN環境の整備促進

災害時等を想定し、県内のどこからでも、誰もが無線LAN(Wi-Fi)にアクセスできるようにするため、民間サービス提供事業者や市町村と連携を図りながら、必要な個所へのアクセスポイントの整備を進めます。

(情報政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
整備計画と利用ルールの策定	策定					県
公衆無線LAN構築及び運用		構築	運用・保守			

21 富士山監視体制の整備の推進

富士山火山噴火の前兆現象を早期に特定するため、気象庁や富士山科学研究所などの関係機関に対し、県が有する監視映像情報を提供し、監視体制を強化します。

(砂防課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
富士山監視映像装置の改築及び映像配信	改築・配信		配信			県

22 富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進

富士山の全貌を解明するため、富士山の噴火履歴や噴火シミュレーション、地下水観測を主要課題として調査研究を進めるとともに、他の研究機関との連携等を推進します。

(企画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
富士山の火山学的研究を東大地震研究所などと共同で実施等	実施					県

23 富士山火山噴火緊急減災対策の推進

富士山火山噴火の被害をできる限り軽減するため、国、静岡県と連携し、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の早期策定を目指します。また、富士山火山噴火対策砂防事業促進期成同盟会と連携を図り、計画に基づく富士山火山対策の国直轄化を目指し、働きかけを進めます。

(砂防課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定	「基本編」策定	検討	「対策編」策定	計画実施		県国
火山噴火対策の国直轄事業化への要望活動を実施	実施					

24 富士山火山噴火時の来訪者安全対策の推進

富士山火山噴火時の登山者・観光客等の安全対策を図るため、地元自治体による山小屋へのヘルメット・防塵マスク等の整備の取り組みを支援します。また、登山客や観光客等にヘルメット等の持参を呼びかけます。

(観光資源課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
富士吉田市が実施する富士山吉田口山小屋のヘルメット等の整備助成に対する支援	支援					県 市町村 民間
登山客や観光客等にヘルメット等の持参の呼びかけ	周知					

25 富士山火山防災教育・普及啓発の推進

富士山の火山防災に関する知識の普及を図るため、地元自治体や県民を対象とする防災研修会等を開催します。

(企画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
火山防災研修会等の開催	実施					県

26 木造住宅及び避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

地震発生時における住宅・建築物の倒壊等の防止や避難路を確保するため、木造住宅や大規模建築物等の耐震診断、また木造住宅や避難路確保につながる建築物の耐震設計・改修、及び耐震化の啓発活動等により、住宅・建築物の耐震化を促進します。

(建築住宅課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
耐震診断等への支援	支援					県 市町村
耐震化啓発活動のための防災出張講座、個別訪問の実施	実施					

27 被災者の生活再建支援の充実

県内被災者の生活再建を支援するため、国の被災者生活再建支援制度に加え、本県独自の支援制度の構築について検討し、支援の充実を図ります。

(防災危機管理課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
本県独自の支援制度についての検討	検討					県 市町村

6 安全安心・交流基盤創造プロジェクト

【政策2】利便性の高い交通網の整備

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県産業の活性化と県民生活の利便性の維持向上を図るためには、多様な交流を支える交通基盤を体系的に整備していく必要があります。

このため、県内外を結ぶ道路ネットワークの整備を推進するとともに、リニア中央新幹線の整備促進や、リニア駅と甲府駅を結ぶ交通システムの構築に取り組みます。

また、県民や観光客等にとって利便性の高いバス交通ネットワークの整備等を進めます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

高速道路をはじめとする基幹的な道路へのアクセス向上や交通渋滞の緩和を図るため、新山梨環状道路や西関東連絡道路、国道・県道をはじめとする生活幹線道路の整備を進めます。

県外とを結ぶ中部横断自動車道の整備や中央自動車道の渋滞解消に対する計画的な事業執行の促進について、国への働きかけを行います。

リニア中央新幹線の建設工事が計画どおり進められるよう、用地取得事務の受託など、JR東海による事業推進に協力し、支援します。

リニア中央新幹線の開業に向けて、県民や観光客等の利便性の向上を図るため、リニア駅へのアクセス道路や甲府駅とを結ぶ交通システムの構築に取り組みます。

子どもや高齢者、観光客等が、公共交通手段を利用して、安全・安心に県内を円滑に移動することができるよう、利便性の高いバス交通ネットワークの構築などに取り組みます。

主な施策・事業

1 県内道路ネットワークの整備推進

県内各地域間の交通円滑化を図るとともに、高速道路をはじめとする基幹的な道路へのアクセスを向上し、災害時における緊急輸送道路としての機能を強化するため、地域高規格道路(西関東連絡道路や新山梨環状道路)などの整備を計画的に進めます。

(道路整備課、高速道路推進課、都市計画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地域高規格道路の整備	→					県国
整備・要望						
国県道の整備	→					県国
整備						
都市計画道路(街路)の整備	→					県国
整備						

2 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進

産業・観光振興や災害発生時の県外からの輸送確保につながる高速道路等の整備を促進するため、国等の関係機関との事業協力を進めるとともに、計画的な整備について働きかけを行います。

(高速道路推進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
中部横断自動車道・増穂以南の整備促進	→					県国民間
要望			供用予定	供用		
中部横断自動車道・長坂以北の整備計画区間への早期格上げ	→					県国民間
要望						
小仏トンネル付近等の中央自動車道の渋滞対策の早期事業化	→					県国民間
要望						
国道138号の須走道路、御殿場バイパスの整備促進	→					県国民間
要望						

3 リニア中央新幹線の用地取得

リニア中央新幹線建設工事を計画どおり進めるため、県リニア用地事務所において、沿線住民からの様々な相談や要望に丁寧に対応するとともに、民間のノウハウも活用しながら計画的に用地取得を進めます。

(リニア推進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
計画的な用地取得	→					県市町村
実施						

4 リニア駅アクセス道路網の整備

リニア中央新幹線の開業効果を県全体で最大限享受していくため、効率的にリニア駅へアクセス出来るよう関連する道路の整備を進めます。

(道路整備課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
リニア駅へのアクセス道路整備	▶					県 市町村
整備						
リニア駅30分圏域拡大のための新山梨環状道路(東部区間)等道路整備	▶					県 市町村
整備						

5 リニア駅と甲府駅を結ぶ交通システムの構築

リニア駅と本県の公共交通のハブ的機能を有する甲府駅を結ぶ交通基盤を整備するため、定時性や速達性、利便性や快適性を確保した交通システムの構築に取り組みます。

(リニア推進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
BRT等の交通システムの構築	▶					県 市町村 民間
検討						
交通システム運行に向けた基盤整備			▶			民間
			計画			

6 県内バス交通ネットワークの再編・整備

子ども、高齢者などの交通弱者や観光客等の移動手段を確保するとともに、リニア中央新幹線の開業を見据え、リニア駅から県内各地への移動を円滑にするため、利便性の高いバス交通ネットワークを構築します。

(交通政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
バス交通ネットワーク再生計画の策定	▶	▶				県 市町村 民間
調査		計画策定				
幹線バス路線の段階的な運行			▶			民間
			運行			

7 バス交通の利便性向上

県民の日常的な移動や観光客の周遊を円滑化し、バス利用を促進するため、バス事業者が行う運賃収受システムの改修を支援します。

(交通政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
バス・鉄道共通ICカードシステム(PASMO)の導入支援	▶					県 民間
運用						

8 高齢者の交通事故防止対策

安全な交通社会を実現するため、高齢者の公共交通機関の利用促進を働きかけ、高齢者の交通事故を防止します。

(警:交通企画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
高齢運転者に対する公共交通機関の利用促進						県
	実施					
運転免許自主返納制度の周知促進						県
	実施					

9 JR中央東線の高速化及び利便性の向上

JR中央東線の高速化や利便性の向上を図るため、JR東日本をはじめ、国・関係市町村との協議の場を設け、取り組みを進めます。

(交通政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
JR東日本、国・関係市町村との協議						県 市町村 民間
	実施					
中央東線高速化促進広域期成同盟会の開催						県 市町村 民間
	開催					

2 行財政改革の絶え間ない推進

「ダイナミックやまなしプロジェクト」の着実な推進を図っていくためには限られた財源と人材を最大限に活用しながら、社会経済情勢の変化や県民ニーズに率先して対応し、諸課題の解決に向け創意工夫を凝らす「挑戦する県庁」を創り上げていく必要があります。

このため、県民ニーズの的確な把握に努めるとともに、積極果敢に行動する人づくり・組織づくりや健全で持続可能な財政運営の確保など、絶え間のない行財政改革への取り組みを進めていきます。

行財政改革の絶え間ない推進

【改革1】県庁改革・県民サービスの充実

政策推進に当たっての基本的な考え方

県行政を取り巻く状況の変化や、多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応していくためには、県民ニーズを踏まえた柔軟で持続的な人材を確保していく必要があります。

このため、県政課題に対し積極的に行動する組織づくりとこれを支える人材育成を進めるとともに、県民ニーズの把握や県民サービスの充実・高度化に向けた取り組みを推進します。

政策の実現に向けた取り組みの方向

効率的な組織体制を基本とし、重点施策の推進や県政課題等に対し、積極果敢に行動する組織づくりを進めます。

全ての職員が一丸となって効果的な政策を推進するため、積極的な人材育成と人事管理を進めます。

県民総参加の県政を推進するため、県民の声を広く県政に反映するとともに、ホームページや広報誌等の機能強化、各メディアの有機的連携による広報の推進や首都圏広報の推進により、県内外に向けた情報発信力の強化を図ります。

成果を重視した行政運営や限られた財源の有効活用のため、職員自らが事業を評価する内部評価や、有識者などによる評価を踏まえた外部評価を行い、事務事業を見直します。

マイナンバー制度の実施のため、各種情報システムの整備・改修等を行うとともに、独自利用等の課題について庁内で連絡・調整するための検討を行います。

新事業の創出や官民協働の公共サービスの実現等につなげるため、県が保有するデータを誰もが容易に二次利用できる仕組みをつくり、公共データの民間開放(オープンデータ)を推進します。


【改革1】県庁改革・県民サービスの充実

主な施策・事業

1 施策を着実に推進する組織の構築

効率的な組織体制の構築を基本とし、重点施策の推進や県政課題等に対し、積極果敢に行動する組織づくりを進めます。



(行政改革推進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
施策推進のための組織整備						県
	検討・実施					

2 政策推進のための人材育成と人事管理

女性職員の一層の活躍促進を図るとともに、男女を問わず全ての職員が一丸となって効果的な政策を推進するため、新たに中長期の基本方針を策定し、ダイナミックやまなし実現に向けた積極的な人材育成と人事管理を押し進めます。




(人事課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
女性職員の活躍促進に向けた取り組み						県
	実施					
政策推進のための能力開発、人材育成の推進						県
	方針策定	実施				

3 広聴広報機能の強化

県民総参加の県政を推進するため、県民の声を広く県政に反映するとともに、ホームページや広報誌等の機能強化、各メディアの有機的連携による広報の推進、首都圏広報推進監を中心とした首都圏広報の推進により県内外に向けた情報発信力の強化を図ります。

(広聴広報課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
広聴広報戦略の改定・推進						県
	改定	推進				
地域PR誌等による県外向け広報の推進						県
	検討・実施					
ホームページの機能強化						県
	詳細設計	システム構築	システム改修	運用維持		

4 県民参加による県政の推進

県民と知事との対話を実施するとともに、県民からの意見や提案を広く受け付けることにより、県民ニーズを的確に県政に反映し、県民参加による県政を進めます。

(広聴広報課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県民と知事との対話事業 「県政トーク GO TO 知事が行く」等の実施	実施					県
県政への意見・提案制度 「やまなし創造提案便」等の実施	実施					

5 施策事業への女性の意見の反映

県の施策事業に、女性の視点・意見を最大限に反映させるため、審議会等の委員に女性を積極的に登用します。

(行政改革推進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
審議会等の委員への女性の登用拡充	推進					県

6 行政評価による事務事業の見直し

成果を重視した行政運営や限られた財源の有効活用を図るため、職員自らが事業を評価する内部評価や、有識者などによる評価を踏まえた外部評価を行い、事務事業を見直します。

(行政改革推進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
外部評価の実施	実施					県
内部評価の実施	実施					

7 マイナンバー制度の導入

平成28年1月に運用開始されるマイナンバー制度が着実に実施できるよう、各種情報システムの整備・改修等を行うとともに、独自利用等の課題について庁内で連絡・調整するための検討委員会を開催します。

(情報政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
統合宛名システムの整備・運用	構築・改修	テスト・運用	運用			県
庁内検討委員会の開催	導入検討	課題検討・解決				

8 オープンデータの推進

新事業の創出や官民協働の公共サービスの実現等につなげるため、県が保有するデータを誰もが容易に二次利用できる仕組みをつくり、公共データの民間開放(オープンデータ)を推進します。

(情報政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
データ公開の推進	→					県
	推進体制構築	推進				
データ利活用の促進	→					県
	促進					

9 事務手続の標準処理期間の見直し

許認可申請に対する事務処理の迅速化により県民サービスの向上を図るため、事務のあり方を点検し、許認可等に要する標準的な事務処理期間の短縮又は新規設定を推進します。

(行政改革推進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
許認可等の標準処理期間の短縮	→					県
	推進					
許認可等の標準処理期間の新規設定	→					県
	推進					

10 市町村の自主性、主体性を高める取り組みの推進

市町村が中心となって個性を活かした自立した地域社会をつくるため、市町村への権限移譲を着実に推進します。

(市町村課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
甲府市の中核市移行を目指した支援、権限移譲の推進	→					県 市町村
	実施					
条例に基づく移譲受入れ市町村の拡大・事務の追加	→					県 市町村
	実施					

11 NPO等との協働の推進

NPO等と協働し、多様な県民ニーズに対して、きめ細かく質の高い行政サービスを提供していくため、その担い手となるNPO等の活動を支援します。

(県民生活・男女参画課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
NPO等の協働による活動の支援や組織活動基盤強化のための相談等の実施	→					県 民間
	実施					

行財政改革の絶え間ない推進

【改革2】効果的な県財政運営の推進

政策推進に当たっての基本的な考え方

新たな地域づくりの取り組みを着実に進めていくためには、県民の積極的な参画を求めるとともに、その裏付けとなる財源を確保していく必要があります。また、将来の県民負担を軽減し、健全で持続可能な財政運営を確保していくことも必要です。

このため、税金など歳入の確保と県債等残高の削減、歳出のスリム化を着実に進めるとともに、民間の資金やノウハウなどの活用積極的に取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

歳入を確保するため、県税の徴収率向上に努めるとともに、県民参加の公共事業を推進するため、県民参加型の市場公募地方債など新たな資金調達手法の導入に取り組みます。

持続可能な財政運営を確保していくため、臨時財政対策債等を除く県債等残高の計画的な削減を進めるとともに、県単独補助金の不断の見直しを行います。

行政サービスの質の向上とコスト削減のベストバランスを目指すため、民間の資金やノウハウを積極的に活用します。

県公営企業が県民生活や県内企業の活動等により一層貢献していくため、事業内容など今後のあり方について検討し、取り組みを進めます。

【改革2】効果的な県財政運営の推進

主 な 施 策 ・ 事 業

1 税収確保対策

税収確保のため、市町村と連携した個人住民税の徴収強化や、厳正な滞納処分などにより、県税の徴収率の向上を図ります。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地方税滞納整理推進機構等による個人住民税の徴収対策の推進	→					県
実施						
県税事務所の徴収対策の推進	→					県
実施						

2 県債等残高の削減

将来の県民負担を軽減し、持続可能な財政運営を確保していくため、実質的な地方交付税である臨時財政対策債等を除く県債に出資法人に対する債務保証等を含めた県全体の県債等残高を計画的に削減します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県債等残高の削減	→					県
削減						

3 出資法人改革の推進

出資法人の健全経営に向け出資法人経営健全化プランを改定するとともに、財政負担の大きな5法人(土地開発公社、林業公社、環境整備事業団、住宅供給公社、農村振興公社)のほか各出資法人について、「経営改革プラン」の進行管理や経営評価等により改革を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
出資法人経営健全化プランの改定	→			→		県
改定				見直し		
経営改革プランの検証及び経営評価の実施	→					県
実施						

4 県単独補助金の見直し

社会情勢の変化や目的の達成状況、役割分担の明確化、全国水準との比較などの観点から県単独補助金の不断の見直しを行います。

具体的な取り組み	(財政課)					実施主体
	工程表(年度別事業計画)					
	H27	H28	H29	H30	H31	
県単独補助金の見直し	→					県
	実施					

5 県民参加型市場公募地方債の発行

県の資金調達手法の多様化や、県民参加の公共事業を推進するため、県民参加型市場公募地方債を発行します。

具体的な取り組み	(財政課)					実施主体
	工程表(年度別事業計画)					
	H27	H28	H29	H30	H31	
県民参加型市場公募地方債の発行	→					県
	発行					

6 ふるさと納税の推進

多くの方に「ふるさとやまなし」を応援していただくため、ホームページなどの活用により、ふるさと納税制度の一層の周知を図ります。

具体的な取り組み	(人口問題対策室)					実施主体
	工程表(年度別事業計画)					
	H27	H28	H29	H30	H31	
ふるさと納税制度の周知活動	→					県
	実施					
ふるさと納税寄附者への返礼品等送付	→					
	実施					

7 民間活力の活用推進

不特定多数の県民が利用する施設の行政サービスの向上とコスト削減を目指すため、指定管理者制度の運用方法を見直すとともに、大規模施設の管理において民間ノウハウの積極的な活用を図ります。

具体的な取り組み	(行政改革推進課)					実施主体
	工程表(年度別事業計画)					
	H27	H28	H29	H30	H31	
指定管理者制度の運用方法の見直し	→					県
	見直し・実施					
PFI制度の活用推進	→					
	活用推進					

8 公共事業等評価の実施

公共事業・県単独公共事業について、事業実施の是非、継続の是非、改善措置等を決定するため、事業の各段階(予算計上前、事業着手、事業完了後)において、事業の妥当性・優先度、進捗状況、貢献度等を評価します。

(治山林道課、耕地課、県土整備総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
公共事業等評価の実施	→					県
	実施					

9 公共事業コスト構造改革の実施

公共事業を効率的・効果的に推進するため、コストと品質を重視したコスト構造改革を実施し、費用と効果の最適化を図ります。

(技術管理課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
コスト構造改革の実施	→					県
	実施					

10 公共施設の外部評価の実施

公共施設の運営の効率化や質の高い県民サービスの提供を図るため、有識者などによる評価を踏まえた外部評価により施設のあり方の検討を実施します。

(知事政策局)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
外部評価の実施	→					県
	実施					
施設のあり方の検討	→					
	検討					

11 庁内情報システムの統一的管理の推進

庁内情報システムの経費削減及び業務の効率化並びに情報システムの安定稼働を図るため、庁内の情報システムの統一的管理を行う「山梨県情報システム最適化計画」を推進します。

(情報政策課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨県情報システム最適化計画の推進	→					県
	推進					

12 公共施設の使用料等の見直し

県民負担の適正化を図るため、公共施設の使用料等の見直しを行います。

(財政課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
物価状況等を反映した使用料等の定期的な見直しの実施	→					県
	検討		実施	検討		

13 適正な会計事務の確保

県の会計事務に対する県民の信頼性を高めるため、適正かつ効率的な会計事務を進めるとともに、県の公金を安全で的確に管理・運用します。

(出:会計課、管理課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
適正かつ効率的な会計事務の推進	→					県
	推進					
公金の適正な管理・運用	→					
	実施					

14 丘の公園のあり方の検討

丘の公園の経営状況を検証するとともに、更なる経営改善を図るため、現指定管理期間終了後(平成31年度以降)の丘の公園のあり方について検討します。

(企:総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
外部検討委員会などによる丘の公園のあり方の検討	→					県
	検討					
検討結果に基づく事業の実施					→	
					実施	

15 温泉事業の基盤強化

県営石和温泉給湯施設の耐震性等を向上させ、温泉事業の基盤を強化することによって、温泉を安定的に供給し、石和・春日居温泉郷の観光の振興を図ります。

(企:総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県営石和温泉給湯施設の耐震化の推進	→					県
	改修					
県営石和温泉給湯施設による温泉の安定供給	→					
	安定供給					

16 県営水力発電所による電力の安定供給

電気事業の基盤を強化することにより、電力の安定供給と健全な経営を図るため、県営の既設発電施設の効率的な改良・修繕を行うとともに、新規水力発電所の開発調査を推進します。

具体的な取り組み	(電気課) 工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
既設水力発電所の効率的な改良・修繕による電力の安定供給	▶					県
	安定供給					
新規水力発電所の開発調査	▶					県
	開発調査					

今後の取り組み

今回お示しした暫定計画を基に、今後、県議会をはじめ、多くの県民の方々に参画していただきながら、本年中を目途に最終的な計画を策定します。

『輝き あんしん プラチナ社会』の実現のため、全力を傾注して参りますので、御理解と御協力をお願いいたします。

総合計画は、各部門における県計画の上位に位置する、県政運営の基本指針となるものであり、部門計画は、総合計画を踏まえ、各分野において取り組むべき具体的な施策・事業の詳細な内容を明らかにするものです。
このため、総合計画と各部門計画は、緊密に連携を図りながら一体となって取り組みを進めることとしています。

()
人口ビジョン・総合戦略など、総合計画と並行して策定を進めるものについては、総合計画との整合を図るとともに、既存の計画については、必要に応じて見直していきます。

主要な部門計画

やまなし創生推進プロジェクト

まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略
山村振興基本方針(H17~)
過疎地域自立促進方針

基幹産業発展・創造プロジェクト

産業振興ビジョン(H23~32)
科学技術基本計画(H26~35)
第2期企業立地基本計画(H25~29)
(仮称)やまなしエネルギービジョン
職業能力開発計画(H23~27)

地域産業元気創造プロジェクト

(仮称)やまなし森林・林業振興ビジョン
地場産業振興基本指針(-)
やまなし水政策ビジョン(H25~)
(仮称)新・やまなし農業施策大綱
観光推進計画(H23~30)

まなび・子育て環境創造プロジェクト

(仮称)教育に関する大綱
新やまなしの教育振興プラン(H26~30)
食の安全・安心推進計画(H24~28)
子ども・子育て支援プラン(H27~31)
男女共同参画計画(H24~28)
子ども・若者育成指針(H27~31)
文化芸術振興ビジョン(H27~31)

健やか・快適環境創造プロジェクト

地域福祉支援計画(H27~31)
健康長寿やまなしプラン(H27~29)
地域保健医療計画(H25~29)
(仮称)消費者基本計画
健やか山梨21(第2次)(H25~34)
障害者プラン(H27~29)
第2次環境基本計画(H26~35)
地球温暖化対策実行計画(H25~32)

安全安心・交流基盤創造プロジェクト

第4次 県版国土利用計画
県土強靱化計画
公共施設等総合管理計画
社会資本整備重点計画
総合交通構想(21世紀初頭)
地域防災計画(S38~(随時改定))
国民保護計画(H18~(随時改定))
リニア活用基本構想(H24~)
交通安全計画(H23~27)

本年度、策定又は改定予定の計画